



広報きほく

PUBLIC INFORMATION OF KIHOKU



紀北地区春季水泳記録会

Contents

3月議会定例会一般質問 … 2	春の叙勲 …………… 21
紀北町出前トークのおしらせ … 14	まちの話題 …………… 22
役場の電話番号が変わります … 16	図書館だより …………… 23
水道課からのおしらせ …………… 17	国民健康保険からのお知らせ… 24
まちを元気にする	けんこうの広場 …………… 25
地域づくり事業 …………… 18	戸籍の窓 …………… 28
きほく七夕物語、夏祭りKODŌ … 19	公営住宅入居者募集 …………… 29
木造住宅を建築された方に	おしらせ …………… 30
おしらせ …………… 20	さわやか笑顔 …………… 32

2008
平成20年

6

No.32



平成20年3月議会 定例会一般質問

今月号では、前回の定例会の一般質問の様をお知らせします。

3月議会定例会は、3月6日から21日までの16日間の会期で開催されました。

今回の定例会では、平成20年度一般会計予算などの町長提出議案25件及び請願1件、陳情1件、意見書案1件を審議しました。

6日の開会日には、議案の提案説明及び内容説明があり、7日は、議案に対する質疑や議案を各常任委員会に付託することを決定しました。

17日、18日は、15人の議員が一般質問を行い、最終日の21日には、各常任委員長から付託された議案の審査経過と結果の報告の後、質疑、討論が行われ、上程議案24件を原案どおり可決し、陳情は閉会中の継続審査としました。また、12月議会で継続審査となっていた請願については、不採択とし、その後、追加議案1件、意見書案1件を審議可決し、閉会しました。

尾上 壽一 議員

住宅用火災報知器について

問

今年の6月から住宅用火災報知器の設置が消

防法により義務づけられます。火災は初期活動が重要であります。火災予防運動の一環として約360世帯を訪問し、住宅用火災報知器の認知度についての調査を実施したと伺いましたが、どのような結果であったか。また、今後の普及推進活動についての考えをお聞かせください。また、一人暮らし世帯などに配慮した助成制度を設けることができないかお聞きいたします。

答

町長 今回の消防法

は平成18年6月1日から、既存住宅においては平成20年6月1日から、全ての住宅に住宅用火災報知器の設置が義務付けられました。火災予防期間中に消防関係の意識調査では、ほとんどの方は、火災警

報器の設置義務についての認識が薄いように感じたという報告を受けております。設置の普及推進については、町全体の世帯に設置していただくよう、広報きほく・ZTV・自主防災会などを通じて周知しております。

高齢者の一人暮らし世帯への助成制度については、日常生活用具給付制度のなかで、火災発生感知及び避難が著しく困難な障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯で、身体障害者手帳1・2級の方知的障害者A1・A2の方に對し、1万5千5百円を限度とし、火災警報器設置の助成が受けられます。国・県の助成がないこともあり、安価での購入や高齢者世帯への取り付け等、自主防災会や消防署とも協議し手助けしていただけるようお願いいたします。

庁舎内コミュニケーションについて

問

まちづくりを行うにあたり、住民・議会、そして庁舎内でのコミュニケー

シオンが大変重要なことではないかと考えています。そこで必要なのは、組織内でお互いが力を合わせることでできる仕組みをつくるのが大事である。また、仕事上でのコミュニケーションの構築についてはホウレンソウ、つまり「報告・連絡・相談」にあると考えますが、町長のコミュニケーションについての認識とそれを深めるため、どのような工夫を行っているのかをお聞かせ願いたい。

答

町長 コミュニケーションとは、人間が互いに意志、感情、思考を伝達し合うことであると理解しています。

本町では、庁舎内に勤務する職員には、1人1台パソコンを配置して、電子掲示板などにより情報の共有をしております、毎月初めには課長会議を開催し、各課との連絡調整や意見交換にも努めているところです。

「報告・連絡・相談」はコミュニケーションの基本であると認識しており、必要に応じて

関係各課との協議も頻繁に行い、縦割り行政とならぬよう心がけています。

今後におきましても、町長室をオープンにして職員とのコミュニケーションを円滑に行い、職員と一丸となり、より良い「まちづくり」に向かって進むよう効率的な組織運営を図りたいと考えています。

北村博司議員

町立学校・保育所の再編活性化について

問

当町において紀伊長島区・海山区ともに過疎化が進行し、若い世代の流出に歯止めがかからず、特殊出生率も大変下がっています。また、市街地から児童が減り、周辺地区が大変増えています。こういう状況のなか、積極的に学区制の再編や活性化についての協議をやっていた

だきたいと思いますが、校区の再編若しくは選択制ということで、複数の学校を1つの校区にして、保護者の希望に

より選択できるという制度を導入する考えがあるかお尋ねします。

また、赤羽保育所と志子保育所の統合問題についてどのように考えているかお尋ねします。

答

町長 校区の再編成等については、将来的には社会状況の変化を見極めつつ、地域住民の教育要求や、父母の信頼に応え得る学校であるかを視点にすえていきたいと考えています。学校選択制の導入ですが、現在は入学前に就学校の指定にあたり保護者の方に通知をしていますが、指定された就学校について保護者の意向や子どもの状況に合致しない場合や、保護者に就学校の変更を求められた場合には、保護者の意見を伺い、その理由が相当と認められる場合は変更を認めています。

赤羽保育所と志子保育所の統合については、赤羽保育所はへき地保育所であり、区域が限定されています。保護者の方とも懇談を持ち、決定し

てまいりたいと考えています。

答

教育長 全校とも児童数は減少していますが、現時点では、再編成の必要はないのではないかと判断しています。地域社会に学校があるという事実を大事にし、大規模校、小規模校についてのメリット、デメリットは互角であり、それぞれの学校の特性を生かして教育実践をすべきだと思っています。保護者会などから再編成の意見が出た場合には、生徒数にかかわらず、関係諸団体と話し合いを持って対応していきたいと思っておりますが、原則的には、児童生徒数が10名を切った時点で保護者会等と話し合いをしていきたいと思っています。また、自由選択制はとっていませんが、学区外許可を認めることで対応していきます。子どもたちの幸せにつながるよう、条件をきちっとしていくための再編成、本当に必要な学校を残しておくという2つの方法を取り入れながら教育行政を推進して

まいりたいと思っています。

家崎仁行議員

質の高い安全で安心な楽しい学校給食、づくりについて

問

O・157、牛のBS E問題、中国産食材の危険性など食品の安全性について再考する時期にきており、安心・安全な食材を積極的に取り入れることが何より大切なことだと思います。本町の学校給食に使用する食材の生産地確認、購入方法及び使用調味料等の安全点検をどのようにされているか。集団食中毒の問題等の危機管理体制のマニユアルの構築や医療機関との協議はなされているか。さらに、学校給食センター臨時調理員の雇用については、安定した雇用体系を堅持するための対策等についてお尋ねします。

答

教育長 今年の2月1日以降、安全が確認

されるまで全中国製品を使用しないこととしており、可能な限り地元産や国内産を使用しています。全ての食材において学校給食衛生管理基準に従い、内容表示・消費期限・製造販売業者等について検収簿に記録し、安全確認しており、今後においてもより一層のチェックを行っていくように徹底していきます。危機管理体制のマニュアルについては、平成19年9月に紀北町学校給食衛生管理基準を作成し、衛生管理の基本から調理従事者、施設整備の衛生管理、食品の取扱いをはじめ、水質検査や厨房機器等の管理、危機管理体制などを項目別に定めています。医療機関との協議については、各学校医の支持に従って可能な限り円滑な対応ができる体制をとっています。

また、臨時調理員の雇用体系についてであります。海山区の学校給食センターは、厳しい衛生管理基準に基づいて認可された施設であるため、調理から清掃などの全工程を把握するには、2年から

3年ほどの経験年数を必要とする専門性の高い業務であります。現在の職員体制は不安定な状況であると認識しており、安定した運営をしていくためにも待遇等の見直しが必要だと考えています。関係部署と十分に協議、検討してまいります。

中本 衛議員

防災対策について

問

防災対策における災害時要援護者の取組の現状と今後の対応についてお伺いします。

- ① 災害時要援護者の支援体制について、関係機関等からなる検討委員会等、定期的な協議の場を設置していますか。
- ② 平常時から要援護者支援班などを設置していますか。
- ③ 災害時に避難を支援する要援護者の範囲を定めていますか。
- ④ 災害時要援護者の情報、災害時要援護者リスト等の把握をしていますか。

⑤ 災害時要援護者の情報やリスト等を活用し、災害情報伝達訓練や、情報伝達体制を整備していますか。

⑥ 平常時からの要援護者情報の収集、共有の方法としてどのような方式で行っていますか。

⑦ 地域防災計画に災害時要援護者の避難支援について定められていますか。

⑧ 避難支援プランは策定されていますか。

⑨ 災害時に地域のリーダーとなる「防災士」の育成が自主防災会などに必要と思えますが町長のご所信をお伺いします。

答

町長 災害時の要援護者の取組の現状と今後の対応についてお答えいたします。

- ① 福祉保健課・民生委員児童委員協議会・社会福祉協議会をはじめ、消防署・消防団・自主防災会・自治会等で組織する会議を開催し、災害時要援護者の支援体制を確立していくことを確認しております。
- ② 災害時要援護者の支援体制

制となると、自主防災会にお願いする部分が多いため、平常時から自主防災会に、災害時要援護者のきめ細かな確認や支援体制の確立をお願いしています。

③ 要援護者の範囲につきましては、一人ひとりの身体介護の状況や、地理的条件等が異なること、また、支援する側の援護者の人数や範囲が限定しづらいことから、今年度は白浦地区と名倉地区をモデル地区として防災計画に基づき進めたいと考えています。

今後においては、他の地区にも計画作成を広げていきたいと考えています。

- ④ 災害時要援護者名簿は昨年の7月に整備され、現在832名の方が災害時要援護者として登録されています。
- ⑤ 自主防災会では、地区全員の災害時要援護者名簿を作成した地区もあります。今後においては、リストを活用した情報伝達訓練のお願いをしてみたいと思っています。
- ⑥ 災害時要援護者名簿の登録にあたっては、本人が要援護者名簿へ登録していただく

方法で行いました。また、情報の共有につきましては、福祉保健課が原本を、危機管理課が写しを所有し、消防署・自主防災会・自治会等にその登録名簿の写しをお渡ししており、有効に活用していただいています。

⑦ 地域防災計画の避難対策活動では、高齢者、障害者等の災害時要援護者の避難支援計画の実施等に努めるものとし、避難誘導にあたっては、災害時要援護者を優先して行うと定めています。避難所の設置の方法及び運営管理につきましても、災害時要援護者に対する特段の配慮を行うよう定めています。

- ⑧ 災害時要援護者のそれぞれの居住や身体状況などが異なることから、避難支援プランの策定にあたりましては、対象者をどのように支援していくか地域の自主防災会や民生委員児童委員協議会と協議し、検討して行きたいと考えています。
- ⑨ 防災士の育成については、自主防災会のリーダー等がこの資格を持つていただくのが

地域防災の向上につながるものと考えております。

交通網の整備について

問 交通網の整備・充実に ついてであります。木津地区の高齢者の交通手段として、スクールバスに便乗させてほしいとの要望があります。また、ささゆりヒルズ団地の生徒の安全な通学路の確保についても、不審者や野生動物の出没、工事用車両の増加などにより、保護者からスクールバスの送迎による切なる要望が出されています。今後の対策をお伺いします。

答 町長 スクールバスにつきましては、児童生徒を安全に通学させることを目的としており、一般の方の乗車は行っておりませんが、木津地区の高齢者の交通手段としてスクールバスの利

用については、現在の乗車場所や運行時間を変更することなく、対象者の範囲、料金など関係機関との検討を今後進めてまいります。ささゆりヒルズ団地の生徒の安全な通学路の確保であります。子どもたちが安心して学校へ通学できる環境を確保しなければいけないと考えておりますので、今後、学校とも協議を行い安全な通学を図れるよう努めてまいります。

町全体の多角的な交通対策を検討するため、町内巡回バス検討委員会を立ち上げ、コミュニティバス・福祉バス・スクールバス等を複合的に検討しております。町内の各地域それぞれにあった方式を採用することで、より安価にバスを運行することができないか等、本町にあった交通網の整備充実を図るべく検討を重ねてまいります。

玉津 充議員

河川環境の保護について

問 銚子川は清流と景観に恵まれ、観光交流拠点として夏場には多くの人が訪れます。河川環境を維持するためには水量の確保が課題であります。そのためには、上流で発電用に取水されている水を制限するか、発電後の水を元の生態系に戻すしかないと思うが、発電業者・河川管理者の県及び水利権者と町との契約がどうなっているのかお伺いします。

昨年は町内ほぼ全域で水不足が問題となり、耕作を断念するところもありました。昨年を反省し、農業用水の枯渇に対する再発防止策をお伺いします。

るのかお伺いします。

答

町長 電源開発株式会社が、河川管理者の三重県及び奈良県から、発電のための水利使用許可、発電用水利権を受けています。農業用水等の水利権については、使用が社会的に正当なものとして承認されることにより、「慣行水利権」として習慣上の使用権に基づき許可を受けたものと考えられます。

銚子川が二級河川であることから、紀北町と発電事業所及び農業水利組合との水利権等の契約は存在しません。農業用水の枯渇に対する対応については、昨年の異常な渇水の経験から、水不足に対する問い合わせがあり、職員で現在の井戸の水位の確認等を実施しているところであり、対応としては紀北町農業振興対策補助金により、総事業費に対して35%以内の補助をしてまいります。平成20年度からは広域型営繕事業である中山間地域総合整備事業により、町内7カ所の水利組合管理の共同井戸・ポンプの

改修に対する測量及び調査を実施して、平成21年度から改修工事を施行する予定です。この工事により用水量の適正確保と維持管理を削減することで、農業経営の安定化を図ってまいりたいと考えています。

水道料金の統一について

河川の堆積土砂の撤去については、現状を十分に把握し、洪水時の災害を未然に防ぐ管理がなされるよう県に要望を行うとともに、土砂の処理先についても協力をしていきたいと考えています。

問

水道料金の統一についてであります。合併時に水道事業給水条例を制定しているにもかかわらず、なぜ、2年を経過したこの時期に改定するのか。料金の統一に当たっては、町民の意見のヒアリングはどのように行われたのか。海山区の営業用で10%を超える値上がりとなり、最大では8万円の値上がりになる事業所があるなど負

合管理の共同井戸・ポンプの

担が大きくなりますが、これらの顧客に対する説明や了承を得るための配慮は行っているのかお伺いします。

合併時に残された問題が次々と明らかとなっている。水道水源保護条例の問題もある。この際に整理をすべきだと思いますが町長の考えをお伺いします。

町長 合併時において水道料金の統一が

できなかった理由は、海山区の料金体系は「用途別料金体系」で、紀伊長島区は「口径別料金体系」と全く異なった体系であり、合併時に料金を変更することは、住民に大きな不安と負担をかける心配があり、統一は合併後に行うことになりました。改正に当たっては、同一町内での使用者間の費用負担の公平性を確保すること、経費削減を指した統一案の作成に取り組み、慎重に調査・検討を繰り返し、改正案をとりまとめいたしました。町民へのヒアリングは、両区地域協議会や婦人層を中心にした団体と、海

山区におきましては3回、紀伊長島区においても3回の計6回、約1000人の意見をいただきました。料金の統一については、広報や行政放送を通じて周知し、料金が大幅に値上がりする事業所については、必要に応じ、職員が説明に伺うよう指示をいたします。合併後、統一されていないものとしては、両区の水道水源保護条例のみであり、その統一につきましては、近い将来、両区にふさわしいものにするため、検討していきたいと考えています。

岩見 雅夫 議員

浜千鳥リサイクルの損害賠償請求事件を問う

問 160億円の損害賠償請求事件については、

浜千鳥リサイクルが訴訟救助の申し立てを行い、町がこれに対して上申書を提出したことに、訴状は裁判所において審理中で受理未定の状態

であり、現段階では正式な裁判になっていないと見なすことが正しいと考えるが、いたずらに町内に不安が広がることを放置することなく、正確な現状をまず町民に明らかにすべきと考えます。今回の提訴の本質についてどのようにとらえているか。業者は産廃施設の建設再申請という手段をとらず、金員を支払えと訴えてきたという点についてどのように受け止めているのか。本件の及ぼす影響の大きさを考えたときに、行政としては全時的な対応が必要ではないかと考えます。専門家を含めたプロジェクトチーム、対策班、対策室といった体制が必要不可欠ではないでしょうか。また、議会の助言も非常に重要です。抜本的かつ早急な対処が必要だと考えますが、町長のお考えをお伺いします。

答 町長 浜千鳥リサイクルが津地裁に提起した訴訟上の救助の申し立て

に対して、支払うべきではないかという上申書を提出した

しました。現状の説明については正式な訴状が届いておりませんので、届いた時点で議会並びに町民の皆様方にご説明させていただきたいと思えます。業者が計画した産廃棄物中間処理施設は、平成7年5月10日に知事から施設設置許可を受けていますが、現時点では事業を進められるかどうかわかりません。また、訴えに対してどのように受け止めているかについては、原告の考えに基づくものであると思っております。正式な訴状を受け取り、損害賠償義務の正否を争うことになった場合、本町としては業者から請求のあった損害額に対して、請求額自体根拠がないことを主張、立証してまいります。今後においても水道課を中心に関係各課の協力を得て対応していきたいと考えています。また訴訟が進展する中で、議会の助言もいただながら対応していきたいと考えています。

前産廃訴訟では旧紀伊長島町の有志の方で結成された水を守る会を中心に、7千名以

上の建設反対の署名を県知事に提出しました。私としても町民の命の水源を保護し、守り抜くという町民大多数の願いと理解を受け、これまで努力してきました。損害賠償請求訴訟の訴状が正式に送達されましたら、住民の皆様の負担にならないように最善の努力を尽くしてまいります。

東 清剛 議員

町税の徴収や各使用料の収納状況

問 昨年度の決算書を見る

と町民の義務としての納税、また町民の方々が利用された町営住宅、水道、奨学金の返納、給食費、保育料の滞納が増えているように見受けられるが、その状況と未納者に対する手段について伺いたい。また、今年度に廃止された前納報奨金は、納税意欲を高めるにはいい報奨金であったと思うが、率を下げても復活する考えはありますか。

奨学金は大学生で月2万円、高校生で月8千円ですが、育英基金等を活用して増額する考えはありませんか。また他市町村では就職等で地元に戻れば免除するという制度を設けているところもありますがいかがですか。

答 町長

平成19年度の納付状況は年度途中であることから平成18年度の決算をもとにお答えします。町税全体の収納実績については、現年課税分と滞納繰越分を合わせた調定額18億1,295万2千円に対して収入済額14億9,474千円で、不納欠損額を差し引いた未納額は3億8,853万6千円です。税目別の現年課税分の徴収率は住民税94・41%、法人町民税98・96%、固定資産税94・15%、軽自動車税92・54%です。次に滞納繰越分の徴収率は住民税9・45%、法人町民税10・54%、固定資産税11・03%、軽自動車税14・44%です。このことは三重県下29市町の中27番目に位置する低い状況です。町としても

個別徴収や納付誓約を取り交わすなど、滞納整理を進めるとともに、三重地方税管理回収機構への移管や平成18年度より三重県の実施する「県・市町県税滞納整理併任職員」制度を利用し、県税職員の指導も仰ぎながら預貯金や生命保険などの差し押さえを実施しています。さらに、個人町民税の徴収及び滞納処分を引き継ぎを県に行い、県職員と連携して徴収率を向上させ、自主財源の確保に努めています。今後も滞納の新規発生、再発抑制のために適切な納税相談を推進し、行政放送や広報誌を活用して、納税意識の高揚を図っていきたく考えています。

町営住宅使用料の収納状況は平成18年度決算で現年度分の収納率が94・7%、過年度分が12・4%です。滞納額については1,930万円ほどになります。今後、収納率を向上するため、口座振替の促進を図り、滞納者への対策としては滞納家賃納付誓約書を取って、滞納家賃の収納促進を図る考えです。

水道料金の収納状況は平成18年度決算で水道事業会計が86・1%、簡易水道事業特別会計が90・5%の収納率で、未収金は水道事業が6,475万円で、簡易水道事業特別会計が872万9千円です。対策については昨年5月に、過年度分において未納のある方を対象に未納のお知らせを通知して周知しました。また、3カ月以上滞納のある方に対しては督促状を発送しています。滞納者には納付誓約により計画的な納付をお願いするとともに、戸別訪問等により聞き取り調査を行い、誠意のない滞納者については給水停止などの法的な措置も視野に入れて取り組んでいきます。またコンビニやゆうちょ銀行での窓口収納を検討するなど、滞納の未然防止、納付の利便性の向上を図ってまいります。

奨学金の返還状況については平成18年度決算での未納額が331万12百円となっています。奨学金制度は貸与された奨学金の返還額を財源として運用されていますので、戸

別訪問を通して制度の周知、ご理解をいただき、返還を進めていきたいと考えています。奨学金の増額は、申込者の推移や希望、奨学金貸与選考委員会等の関係者の意見をよく伺いたいと思います。また免除制度については就職対策の一環と考えますが、関係者の意見や実態を調査して考えてみたいと思います。

平成18年度における給食費の滞納額は36万9,752円でした。滞納の原因は保護者の給食に関する認識が薄く、また経済的な事情等で納付不能となるケースが多いようであり、今後も引き続き、電話や文書による説明、督促状や戸別訪問を通して、給食費の徴収を進めていきます。

保育料の収納状況は私立、公立保育所を合わせた平成18年度現年度分・過年度分の徴収率が97・5%で、滞納額が226万3,250円です。対策としては納付誓約書による分割納付や毎月、職員が自宅等へ出向き徴収を行うことで収納の向上に努めています。幼稚園の保育料は現在未

納がありません。

前納報奨金は他の市町状況も勘案して廃止しましたので、現在のところ復活する考えは持ち合わせておりません。

垣内唯好議員

老後の生きがいに農業を

問

町内の農業は規模が小さいですが、60代、70代の人たちが生きがいと健康のために毎日黙々と農作業にあたっています。しかし作った野菜を売るところが少なく、ほとんどの人が知人や親戚等にあげているのが現状です。行政としてある程度応援することが必要かと考えます。また農地のない方には農業委員会や町が仲介して遊休地等を貸すことも大事かと考えています。21世紀は心豊かなかが大切な世紀だと思いますので、町長のご意見をお聞かせください。

高速道路の休憩所がほぼ三浦に決まったと思いますが、休

憩所で魚や野菜などの特産品を売る考えがないのかお伺いします。

答

町長 農業生産物の販売については、農協関係以外でも個人顧客や店舗等、2つの道の駅、無人販売施設などで販売していると聞いています。柑橘類は従前から自営店舗等で販売しており、また花の苗は名古屋や大阪の市場への出荷、生産現場での小売を行っています。販売に関しては、農業者自身が主体性を持って展開しており、独自の努力によるところが多く感じています。販路拡大、特産品化、地産地消、安全安心な農作物生産の推進などについては、伊勢農協や三重県等と協力して支援していきたくと考えており、さらに地域や農家の特性を生かし、工夫を凝らした支援があるかと思えますので、今後検討していきたいと思えます。遊休地の貸し出しの件については、今後検討していきたいと考えています。

休憩施設での特産品の販売

施設については、今後、販売の仕方等を慎重に協議し、経費の枠についても勉強して、身の丈に合った施設と考えていますが、現在、具体的にどういうものをつくるのかは決まっております。

松永征也 議員

普通河川上里悪水小川の整備について

問

悪水小川は上里地域のすべての雨水が流れ込む河川ですが、下流にあるJRのガード部分が極端に狭くなっているため、大雨や台風などのときは、船津駅周辺で家屋の浸水や道路の冠水、農作物への被害が毎年発生しているのが現状です。抜本的な対策が住民の悲願となっており、JRガードの拡幅も含めた河川下流域の整備が必要だと思いが、河川管理者である町長のご意見をお聞きます。

答

町長 悪水小川の上流から下流にかけての

流路は縦断勾配が非常に緩やかで、洪水時には船津川の水位の影響を受けて流れが滞りやすくなり、船津駅周辺では家屋の浸水、道路の冠水等の被害が度々発生するため、地区から要望をいただいています。JRガード部分の拡幅については、上下流の河川断面と比較すると若干狭くなっており、河川の現況や縦断勾配が緩やかなことから、拡幅を行っても費用に見合う十分な効果が出ないと思われま。対策としては、河川下流の堆積土砂の撤去や除草を昨年度に実施しましたが、本年度も同様の対策をすでに発注いたしました。その他の対策としては、大雨時の排水機場の適切な管理運営が重要であると考えています。

現在、船津川の河床掘削工事が実施されており、この工事が完了すると船津川の流下機能が向上し、悪水小川にも好影響を与えるものと考えられます。今後とも適切な河川の維持管理と排水機場の管理

運営に努めていきたいと考えています。

中山間地域総合整備計画について

問

農業は食料の供給とともに、自然環境の保全、水源涵養（かんよう）、そして良好な景観の形成など、人々にやすらぎを与えてくれる多面的機能を有しています。平成20年度から始まる中山間地域総合整備事業は、地域の特性を生かした農業が展開できるように農業基盤の整備を中心として、生活環境基盤の整備など定住の促進と都市との交流や環境の保全等を行うことにより農村地域のより一層の活性化を図っていくこととする事業で、国県の負担率が高いため、町にとつてはたいへん有利な事業です。合併後の新しい町づくりの1つの柱になるものと期待しています。本事業は7カ年事業というのですが、本町の農業を今後どのように推進していくのか、全体計画をお聞かせください。

答

町長 中山間地域総合整備事業は県が実施主体となり平成19年度に事業計画、平成20年度から約7年をかけて実施します。この事業は農業従事者の高齢化と後継者不足により、農業生産性の低下や維持管理面において支障が出てきている農業施設の整備を行い、生産基盤を立て直すことで、地域での集団営農や農地の集団化への移行を進め、耕作放棄地の解消を図ることが目的であります。その全体計画は、農作物生産性向上のための基盤を整備する農業生産基盤整備事業として、農業用排水整備42カ所（内ポンプ11カ所）、農道4路線、農地防災ため池改修2カ所、暗渠排水1カ所。農村生活環境整備事業では、交流施設基盤整備多目的広場1カ所、生態系保全施設整備ホタル水路と獣害対策2カ所を計画しており、7年間の総事業費は本町分で約7億6百万円を予定しています。

平成20年度は農業用排水整備事業として、揚水機の測量試験を実施します。紀伊長

島区で3カ所、海山区で4カ所の測量試験を行い、平成21年度に改修を計画しています。その他に農道整備事業として、紀伊長島区で向井、海山区で小山浦の農道舗装を実施します。平成20年度の総事業費は1億5000万円、町の負担金は1,625万円を計上しています。

東 篤 布 議 員

水道料金改正と企業協力金、水道条例修正について

問 水道料金の改正と旧紀伊長島町において大量の水を使用する企業や病院等から徴収していた協力金についてお尋ねします。

水道水源保護条例が紀伊長島区と海山区で違っています。企業誘致をするにあたって、また今起こっている大きな問題に対してもこの点を何とかしないといけないと思いますがいかがですか。

答 町長 水道料金の改正については、海山区での「用途別料金体系」を、紀伊長島区の水道メータの口径による「口径別料金体系」に改め、需要に応じた費用負担の公平と料金体系の明確性を確保しようとするものです。料金の収納方法についても、海山区で実施している2カ月毎の検診や納付制度により約300万円の経費の削減に努め、水道事業会計の健全財政化を推進いたします。

協力金については、宅地開発等の給水費用の負担を業者に求めるため、平成5年から旧紀伊長島町で実施されてきましたが、近年の経済不況で開発行為等が減少する中、水源対策協力金の徴収は企業誘致等、町の地域振興の支障となることが予想されるため廃止いたします。水道水源保護条例は、合併時に旧紀伊長島町で産廃訴訟が係争中であつたため、旧町の条例を暫定的に施行していますが、近い将来、両区にふさわしいものに統一していくよう検討してまいります。

浜千鳥リサイクル産廃事業について

問 浜千鳥リサイクルの訴訟問題ですが、町民の皆様は非常に不安を感じています。このことについて4点ほどお尋ねします。

① 最高裁で負けはしたが、町長はこの事業所はできないと判断していると言われました。なぜできないお聞かせください。

② 業者が出した新聞折り込みに復命書とあつたが、復命書とは何か、またこの復命書の存在を町長、三役は知っていたと思うが、議員で知っていた方がいましたか。

③ 10年にわたる裁判の結果、この160億円という訴訟問題になつたが、裁判の経緯となぜこの訴訟問題が起こつたのかをご説明願いたい。

④ 最高裁で出た結論と160億円の訴訟問題について、水道水源保護審議会の意見を聞いていると思うので、その点についてお聞かせください。

答 町長 ① 産廃訴訟では一審、二審を通じて、業者が計画した1日95トンの地下水の取水は、水源の枯渇の恐れがあると認定されています。この点は最高裁判所においても破棄事由とされておりませんので、規制対象事業場に当たるという判断自体に誤りがあつたとは認定されておりません。このことから業者の既存の事業計画では、水源の枯渇の恐れを生じさせない対応で施設を稼働させることは現実的に難しいものと認識しています。

② 復命書は平成17年4月5日、名古屋高裁の裁判官により58件の文書が証拠保全され、その中に復命書もありました。旧紀伊長島町の平成17年6月議会定例会で証拠保全に関する一般質問があり、58件の文書一覧表のみを議会に配布しています。その後、1名の議員から復命書の開示請求があり、写しを交付しています。私自身も復命書の存在については証拠保全されるまで知りませんでした。

③ 業者が建設を計画した産

業廃棄物中間処理施設が水道水源保護条例に規定する水源の枯渇をもたらす、またはそれらの恐れがある事業場にあつたとして平成7年5月31日に認定処分を行いました。これに対して業者は水源の枯渇の恐れはないとし、認定処分の取り消しを求める裁判を提起しました。平成9年9月25日の一審の津地裁、平成12年2月29日の二審の名古屋高裁では町側の主張が認められました。平成16年12月24日の最高裁の判決では町は業者と十分に協議を尽くし、地下水使用量の限定を促すなどとして、予定取水量を水源確保の目的にかなう適正なものに改めるよう指導をし、業者の地位を不当に害さないよう配慮すべき義務があると判断を示したうえで、二審の判決を破棄し、審理を高裁に差し戻しました。平成18年2月24日の名古屋高裁差戻審の判決では町が配慮義務に違反して本件処分を行ったというべきであるなどとして、原判決を取り消し、業者の請求を容認しました。その後、最高裁への上告

が残念ながら棄却され、平成19年6月7日、町側の敗訴が確定しました。

④ 審議会は水道水源保護条例に関して審議をいたたくものでありまして、現在のところ意見は聞いておりません。

奥村 武生 議員

銚子川清流の確保と
推進及び中流の特定
施設に関すること

問 銚子川の問題については、クチスボダムの水質と銚子川中流に建設予定のある特定施設についての認識。また、船津川流域に建設予定の産業廃棄物処理施設についての経緯をお伺いします。

答 町長 クチスボダムの管理者である電源開発株式会社では、現在のところ浚渫（しゅんせつ）工事の予定はないということでありまして。中流に建設された砂利プラント施設は、許可権者である三重県の審査等を得て

許可を取得されたものであります。銚子川における地下水の重要性は十分認識しており、町としてはその水質の保全について、河川管理者である県に対し要望してまいりたいと思っております。

船津川流域に、木くず破砕処理施設建設の計画書が昨年11月に尾鷲農林水産商工環境事務所主催で関係機関と申請者が出席して事前協議会が開催されました。建設予定地は上里浄水場の上流になり、海山町水道水源保護条例の指定区域内であるため、町からは審議会の意見を聞く必要があることを指摘事項として報告いたしております。

損害賠償問題について

問 産廃訴訟という重大な問題をなぜ積み残したまま合併に入ってきたのか。海山区の人たちは今までの経緯を知らないこともあって、大変動揺している。町長は、町民に知らせる義務があるの

ではないか。

答 町長 規制対象事業場認定処分取消請求事件についての名古屋高裁差戻審における判決は、原判決を取り消すというものであり、直ちに最高裁に上告を行ったものであるが、平成19年6月7日、最高裁で本件上告を棄却する旨の決定が言い渡されました。その結果、本年1月17日に業者から津地裁に損害賠償請求が提起されたものであります。現在、町からは、業者の訴訟救助の申し立てに對して、認めるわけにはいかない旨の上申書を提出いたしております。住民の皆様には正式な訴状が届いた時点で公表する考えであります。

合併協議会の中では係争中であつたため、合併後にもこの問題を継続して新町に引き継ぐということでは了承を得ております。

荒廃した山林対策と
不振をきわめる漁業
問題を質す（ただし）

問 紀北町の発展は水産業が左右すると行つても過言ではない。町の発展・活性化のためにも、カツオ一本釣り漁船等の燃料費に対し助成を行い、漁業経営の安定化を図るべきであると思うが、町長の見解をお聞かせください。

答 町長 漁業問題は、沿岸漁業では資源の減少による漁獲の減少、養殖漁業における魚価の低迷と飼料の高騰。カツオ一本釣り漁業やマグロ延縄漁業では、まき網漁業との競合による漁獲の減少と魚価の低迷。そして、すべてに共通するものとして、燃料価格の高騰があり、大変厳しい状況であります。本町としても漁協組織の強化や漁港及び漁場整備等の漁業振興策を講じていますが、漁業不振を食い止めるだけの抜本的な対策に至っていないのも事実であります。

多量の燃料を使用するカツオマグロ漁船では、燃料の高騰だけで経営を圧迫することになり、これに輪をかけて不漁や魚価の低迷が重なれば、

操業すること自体赤字を増加させると言っても過言ではありません。しかしながら、燃油価格等の問題は国家的な支援を求めしかなく、町単独でとれる対策ではないと思ひます。国の制度資金や支援策が創設されたときに、町としても支援ができるものと考えています。

財政問題を質す

問 厳しい財政状況であるが、最大の効果が得られるような予算執行に努めるのが町長の役目でないのか。町道茂原前山線、小山西側線は何人利用するのか。要望があつたから仕方なく事業をするのでは、住民は納得できない。

答 町長 町道茂原前山線については茂原地区と前山地区から旧紀伊長島町時代に、小山西側線については小山区長から旧海山町時代に要望を受けております。茂原前山線については平

成17年度から、小山山側線については平成19年度から、それぞれ整備に向けて予算化し、地域からの要望に添えているところでもあります。財政健全化については、これまで人件費の削減、地方債の借入額の抑制、高金利の公的資金の繰上償還などにより合併後において地方債残高を21億2千7百万円あまり縮減しており、基金も同様に8億4千5百万円あまり増額させるなど、一定の成果が得られております。

入江 康仁 議員

水道水源保護条例について

問 合併して3年目に入ろうとしている紀北町に、2つの水道水源保護条例があるが、このような状態が続くのであれば、町民に不平等が生じることとなる。いつ正常に戻すのか、また、条例に対する認識をお伺いします。

答 町長

水道水源保護条例については、合併時、旧紀伊長島町において産廃訴訟が係争中であつたため、地方自治法の規定に基づき、合併前の旧紀伊長島町と旧海山町の水道水源保護条例並びに施行規則については暫定的に引き続き施行しております。

近い将来、両区にふさわしいものに統一していくよう検討してまいります。条例は議員提案でありましたが、これもまちづくり、町のための条例であるという評価の結果、可決されたものであり、機能しているものと受け止めており、尊重すべきものであると思っております。

国家賠償法による損害賠償請求について

問

この損害賠償請求事件は誰の責任で起こつたと思つていますか。また、その政治責任をどのように考えているかお聞きします。国家賠償法による損害賠償請求は、処分を行った行政庁、つまり町長に対するものであり、紀

北町を訴えたものではありません。国家賠償法に対する町長の認識をお伺いします。

答

町長 今回の損害賠償請求は、先の産廃訴訟があつたの結果により、紀北町が訴えられたものであるから、本町の最高責任者である私の責任で起こつたものであると認識しています。その政治的責任については、損害賠償請求事件に対し、責任者として適正に対応し、我々の主張が認められるように努力していくことだと思つています。損害賠償請求額の160億円については、原告が積算した要求額であつて、確定したものではありません。不安に思つている方もあれば、町民の中には、そのような法外な決着はないだろうというような予想を持つておられる方もおります。町民の皆様方には、あまり負担或いは不安をかけないよう最善の努力を尽くしてまいりたいと思つています。

国家賠償法は、国又は公共団体の公権力の行使に当たる

公務員が、その職務を行うに ついて、故意又は過失によつて違法に他人に損害を加えたときは、国又は公共団体が、これを賠償する責に任ずるというものであり、また、国又は公共団体が立て替えた賠償額を、不法行為を行った公務員自身に支払わせることができること（求償権）を規定したものであります。公権力の行使に当たる公務員という点とであり、町が支払つた賠償額については処分を行った行政庁である私に対し、求償されるものが明記されているものと認識をいたしております。

近澤 チヅル 議員

多重債務対策について

問

厳しい経済状況の中で借金返済のために借金を繰り返して、サラ金や闇金融に手を出さざるを得ない人たちが増えていきます。多重債務に対する認識とその取り組みについてお伺いします。

答

町長 多重債務は自殺や家庭崩壊など、本人や家族等に大きな影響を与える命にかかわる問題であり、一刻の猶予もならない問題であると認識しています。

国においては、多重債務が深刻な社会問題となつたことから、改正貸金業法を成立し併せて多重債務者対策の円滑かつ効率的な推進を図るため「多重債務者対策本部」を設置いたしました。平成19年4月20日には「多重債務問題改善プログラム」を決定し、地方公共団体に対し相談窓口の整備・強化と多重債務者の発



見など、自治体内での関係部署の連携を求めています。三重県では相談窓口を訪れた多重債務者の方を、弁護士事務所または司法書士事務所へ誘導する「多重債務者相談連携システム」の構築を進めており、本町としては、このシステムが整い次第、平成20年度より産業振興課商工・観光係を窓口としてこのシステムの導入を予定しています。

一人暮らしの高齢者に浄化槽清掃費用の援助を求める

問 公共用水域等の水質を保全するため、放流水の水質基準の創設や維持管理などに対し監督の強化が図られ、その結果浄化槽の維持管理費が増え、以前にもまして重い負担が高齢者の方、特に一人暮らしの方にかかっております。町独自で支援する考えはありませんか。

答

町長 浄化槽の管理については、浄化槽法の規定による設置者の義務

として、法定検査、保守点検清掃、日常の管理があまりありません。日常の管理以外は有料であり、浄化槽の設置者が負担することになっております。

浄化槽を設置する場合は補助を行って、維持管理にしているが、維持管理についての補助事業はなく、また県内でも独自で補助事業を行っている市町はありませぬ。高齢化が進んでおり、一人老人世帯の増加も見込まれるところですが、昨今の物価高が叫ばれるなか、浄化槽の維持管理費については、一定の経済的な負担があるものと認識しており、浄化槽の清掃費の援助については、現在のところ町単独では難しいと考えています。

全国一律学力テストについて

問

昨年度、全国の小学6年生と中学3年生を対象に、全国一律学力テストが43年ぶりに実施されました。

昨年度実施した学力テストの実態についてお伺いします。近年、学力が問題になってき

ておりますが、この学力テストに対する教育長の認識をお伺いします。

答

教育長 昨年度の学力テストの実態です

が、三重県下全公立の小・中学校が参加しました。結果については県の平均だけが全国発表されました。町においては、その結果をもとに小・中学校の教員代表、校長会の代表、教育委員会代表で組織する検討委員会において分析を行い、今後の資料として各校に配布いたしております。

全国の小学6年生、中学3年生が同じ問題について出した結果であり、その問題に対する調査の持つ意味はあると思っておりますが、平均的な学力水準を把握するという点については、その設問が妥当かどうかという点も含め、年1回のテストだけで学力の実態を正しく把握し、向上につなげるということとは断定できないのではないかと思います。全国一律学力テストは、現場での努力、費用の効果に比較して毎年実施する必要が

あるかどうか疑問に思っています。指導要領の改訂等の資料として実施するのであるなら、従前のように一定の比率で抽出して実施すれば十分に目的を達すると思っております。全国一律に実施するのであれば、5年か10年に1回というように、定期的に実施することで十分ではないかと認識しております。

中津畑 正量 議員

平成20年度予算について

問

厳しい財政状況にありながら、地方債の大幅な減額、基金残額の増加など財政健全化へ明るい兆しが見えますが、基金を積み増すというものではありません。今後の財政の見通しについて町長の考えをお伺いします。

答

町長 国は平成20年度予算編成の基本方針において「将来を見すえた改革の推進」として、一般会

計における歳出の見直しを実施しているところであります。地方の歳入の柱となる地方交付税については、原資となる国税の伸びが鈍化するなか、平成16年度以降その総額の抑制を続けた結果、市町村は大きな打撃を受け、予算編成に支障をきたしている状況です。さらに、合併に伴う地方交付税の合併算定替えという特例により、合併後15年以降は人口の減少などを考慮すると、4億5千6百万円以上の減額が予想されます。よって、合併後の15年間でこの額を超える歳出の削減を行う必要があることから、行財政改革大綱アクションプログラムや定員適正化計画を策定するとともに、将来の負担を軽減すべく地方債残高の抑制、基金の増額に努めているところであります。今後も財政状況は大変厳しいことが予想されることから、健全化を堅持しつつ、限られた予算の中で「最小の経費で最大の効果を挙げること」を念頭におき、町政の推進に最善の努力をし、住んで良かったと思えるような

まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

問題だらけの後期高齢者医療制度について

問 後期高齢者医療制度は、問題だらけの中でスタートしようとしている。制度の目的、保険料の値上げ、介護保険料同様に年金よりの天引き、滞納した場合の扱い、包括払い定額制などについての町長の認識を伺いたい。

答 町長 後期高齢者医療制度は、現役世代と高齢者世代の負担を明確にし、公平でわかりやすい制度として、独立した後期高齢者医療制度を創設し、実施しようとするものであります。保険料は医療給付等に要する費用の予想額に照らし、おおむね2年を通じ財政の均衡を保つことができる額となっておりますが、2年後の県下の医療給付等の状況は計りかねますので、現時点ではわかりません。年金からの天引きは、自

ら金融機関へ出向いて納付するなどの手間を省くことにより、後期高齢者の利便性や事務コストの軽減を考慮したものだと思っています。災害などの特別な事情がないのに保険料を滞納したときは、滞納期間に応じて1カ月、3カ月、6カ月の短期証や資格証を交付することになります。そのようなことにならないよう十分事情を聞き、柔軟に対応していきたいと考えます。高齢者の生活を重視した医療や診療報酬内容を踏まえ、定期的に診療計画を作成し、総合的な評価や検査等を通じて患者を把握し継続的に診療を行うことを評価するために、包括定額制が導入されましたが、後期高齢者の医療に不都合をきたすことになるかどうかは、今後の状況を見極める必要があると思っています。

谷 節夫 議員

浜千鳥リサイクルが町に160億円の損害賠償を求め津地裁に訴訟を起こした問題について

問 損害賠償請求事件は新しい事件であるが、訴訟の争点はなにか。和解の考えはどうか。名古屋高裁の和解での提示額が大きく問題となってくると思うが、その金額はいくらであったか。また、請求のあった逸失利益についての町長の考えを伺いたい。

答 町長 損害賠償請求事件は、平成19年6月7日の最高裁の決定により、旧紀伊長島町が浜千鳥リサイクルに行った産業廃棄物中間処理施設に対する規制対象事業場認定処分を取り消す旨の判決が確定したことによる、新たな訴訟事件であります。最高裁の判決は、十分な協議を尽くさなかったことが違法とされたものであり、規制対

象事業場にあたるかの判断が誤っているとされたものではありません。したがって、業者が事業を推進する場合、もう一度十分な協議をし、その協議の結果、水源の枯渇の恐れが解消されなければ、再度、規制対象事業場にあたるということになり、業者が計画した産廃処理施設の建設はできなくなるから、逸失利益が生じないこととなります。町側としては、この点を主張して損害賠償義務の正否を争うことになると考えています。

名古屋高裁差戻審では3回の和解協議が行われたが、うまく調整されずに打ち切られました。中身の公表は差し控えていただきたいと思います。本件損害賠償請求事件においても、裁判長から和解の提案があることも考えられますので、そのときは和解の場に着くこともあるかも分かりませんが、現時点では和解については考えていません。業者の計画では、廃タイヤを粉砕し、乾留ガス化処理により活性炭を製造して販売するとともに、乾留ガスを冷却

して廃油を回収し、野菜工場の電力源にするというものがあるが、業者が計画したところの施設については、私どもが調査した範囲内では、現在のところ全国にはないように思われます。訴訟に向けての町側の必要な主張を立証するなど、最善の努力をして参りたいと考えています。



紀北町出前トーク＜平成20年度版＞

町職員が皆様の主催する地域の集会・学習会などにお伺いし、テーマに沿ってトーク（対話）します。

町の施策や事業について何か関心のあるテーマはありませんか？

★皆様で考え、これからのまちづくりに活かしてみましよう！

▼申込期間：平成20年6月 2日（月）～平成21年2月13日（金）

▼実施期間：平成20年7月 1日（火）～平成21年2月27日（金）

☆申込対象：町内に在住または在勤の方（区・自治会、企業、NPO、仲間同士など）で、おおむね10人以上が参加する集会など。

☆申込方法：「紀北町出前トーク申込書（様式第1号）」に必要事項を記入のうえ紀北町役場企画課広報係へ提出してください。

※また、紀伊長島総合支所総務室への提出も可能です。

☆出前トークの内容：平成20年度「紀北町出前トーク」テーマ一覧表からお選びください。

☆開催日時：土・日曜日、祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く午前9時から午後9時までの間で相談のうえ決定します。

☆開催時間：30分から90分程度とします。（質疑時間を含む）

☆費用等：出前トークにかかる講師料は無料ですが、それ以外の経費（会場使用料など）は申込団体でご負担してください。

☆お願い：この出前トークは、町民の皆様が主催する催しに、町の担当職員などを講師として派遣するものです。出前トークに関する質疑や意見交換を含みますが、個別相談を行ったり、苦情や要望をお聞きする場ではありませんのでご理解ください。

【問い合わせ・申し込み先】

紀北町役場 企画課 広報係（役場本庁別館2階）

TEL 0597-32-3903

FAX 0597-32-2331

平成20年度「紀北町出前トーク」テーマ一覧表

NO.	テーマ	テーマの概要	担当課
1	紀北町の行財政改革について	紀北町行財政改革大綱及びアクションプログラム(集中改革プラン)についてお話しします。	総務課
2	紀北町の情報公開制度について	紀北町の情報公開制度の現状と今後のあり方についてお話しします。	総務課
3	紀北町の財政状況について	紀北町の財政状況についてお話しします。	財政課
4	地震津波対策について	地震・津波の災害から身を守るための方法についてお話しします。	危機管理課
5	交通安全・防犯対策について	交通安全・防犯活動及び対策についてお話しします。	危機管理課
6	総合計画について	平成19年度からスタートした第1次総合計画についてお話しします。	企画課
7	広報広聴活動について	広報きほく、紀北町ホームページや出前トークなどの広報広聴活動についてお話しします。	企画課
8	町税について	町税に関する基本的な事項についてお話しします。 (町民税、固定資産税、軽自動車税)	税務課
9	戸籍・その他の届出について	戸籍法、住民基本台帳法等に関する諸届けと本人の確認事項についてお話しします。	住民課
10	国民健康保険について	国民健康保険全般についてお話しします。	住民課
11	ごみの出し方 (分別・リサイクル)について	家庭から出るごみの出し方やリサイクルについてお話しします。	環境管理課
12	犬・猫の飼養、人との関係について	狂犬病予防法、犬・猫の基本的な性質や問題行動の予防についてお話しします。	環境管理課
13	高齢者福祉計画について	高齢者福祉の現状と取り組みについてお話しします。	福祉保健課
14	健康づくりについて	健康づくりや疾病予防についてお話しします。	福祉保健課
15	農業基盤整備などについて	紀北町農業振興対策事業・農林産物獣害対策事業を中心に農業の基盤整備と獣害対策についてお話しします。	産業振興課
16	木造住宅新築促進について	町内材の利用促進を図ることを目的とし、住宅の新築等に関し奨励金制度についてお話しします。	産業振興課
17	森林のもつ公共性と植林を中心に 施業の仕方などについて	林業の現状、森林のもつ公益的役割、植林・育林についてお話しします。 現場説明も可能です。	産業振興課
18	漁業環境と資源管理について	沿岸漁業は近年減少傾向であり、水産業の振興の課題となっています。 その対策として、行政と漁業者の役割についてお話しします。	産業振興課
19	悪質商法について	悪質商法などによるトラブルに巻き込まれないため、事例紹介や対策についてお話しします。	産業振興課
20	公共土木施設の維持管理の現状について	町と地域住民の関わりについてお話しします。	建設課
21	町営住宅の現状について	入居状況及び維持管理と今後のあり方についてお話しします。	建設課
22	教育委員会制度について	教育委員会の制度内容についてお話しします。	学校教育課
23	食育について	食に関する教育の現状と課題についてお話しします。	学校教育課
24	子どもの居場所づくりについて	現在実施している「いきいき子ども学園」についてお話しします。	生涯学習課
25	紀北町の文化財について	熊野古道など町内の文化財の保護についてお話しします。	生涯学習課
26	水道事業について	水道事業の概要、安全でおいしい水道水の供給等についてお話しします。	水道課

※「紀北町出前トーク」テーマ一覧表にないものは企画課広報係までご相談ください。

紀北町役場本庁舎の電話番号が変わります

6月1日から本庁舎ダイヤルイン(直通電話)化に伴い、本庁各部署の電話番号が下記のとおり変わります。

～従来の代表番号(32-1111)は、テープによる番号案内ガイダンスが流れます。～

※紀伊長島総合支所については、変更はありません。

<p>総務課 (本館2階) (0597) 32-3901</p> <p>町長、副町長、収入役に関すること・行政委員会等の連絡調整・選挙・職員研修・人事給与・例規、文書・公印管理・文書収受・情報公開・行政改革・地方分権</p>	<p>財政課 (本館2階) (0597) 32-3902</p> <p>予算編成・地方交付税・財政計画・指定金融機関・基金管理・町有財産管理・入札参加資格審査・建設工事等入札、契約及び検査</p>	<p>企画課 (別館2階) (0597) 32-3903</p> <p>総合計画・過疎地域自立促進計画・開発公社・国際交流・女性会議・統計・高度情報化推進・ホームページ・まちづくりに係る調査、研究・広報広聴・ケーブルテレビ(行政放送番組)</p>
<p>危機管理課 (別館2階) (0597) 32-3904</p> <p>防災行政・災害対策・消防団・地域防災計画・交通安全対策・防犯対策</p>	<p>産業振興課 (別館2階) (0597) 32-3905</p> <p>農業委員会・農業、畜産振興・土地改良事業・農業共済・林業振興・林道・町有林・鳥獣保護・有害鳥獣駆除・水産振興・漁港・商業、工業振興・物産の振興・観光振興、消費者対策</p>	<p>議会事務局 (本館3階) (0597) 32-3906</p> <p>議会・委員会及び協議会等の運営・諸会議会議録の記録及び保管・請願及び陳情</p>
<p>住民課 (本館1階) (0597) 32-3907</p> <p>戸籍・住民基本台帳・外国人登録・印鑑証明・人口動態・行政相談・人権相談・無料法律相談・自治会・国民健康保険・後期高齢者医療制度・乳幼児、心身障害者、一人親家庭の医療費助成・国民年金・交通災害共済</p>	<p>税務課 (本館1階) (0597) 32-3908</p> <p>町税(町県民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税)の賦課、徴収・税務諸証明の発行</p>	<p>出納室 (本館1階) (0597) 32-3909</p> <p>現金の出納及び保管・有価証券等の保管・決算・会計監査</p>
<p>建設課 (町民センター2階) (0597) 32-3910</p> <p>町道、橋梁及び準用河川の整備・水防・町営住宅・港湾・都市計画法・公園・熊野灘レクリエーション都市開発事業・屋外広告・建築基準法に係る建築確認申請・近畿自動車道紀勢線の建設促進</p>	<p>環境管理課(町民センター2階) (0597) 32-3911</p> <p>生活環境の美化、保全・し尿処理・廃棄物の処理・畜犬登録・浄化槽・火葬業務</p>	<p>福祉保健課(老人福祉センター) (0597) 32-3912</p> <p>児童、母子、高齢者、障害者福祉・生活保護・民生委員・保護司・介護保険相談・保育所・健診、健康相談、予防接種・健康づくり・母子保健・感染病予防・食生活、栄養改善・献血</p>
<p>水道課 (町民センター1階) (0597) 32-3913</p> <p>水道料金・指定給水装置工事事業者の指定・送配水及び給水・水質保全、水質検査</p>	<p>学校教育課 (教育委員会) (0597) 32-3914</p> <p>教育委員会会議・小、中学校、幼稚園の設置管理・予算編成、執行・奨学金・教育財産の管理・学校給食</p>	<p>生涯学習課 (教育委員会) (0597) 32-3915</p> <p>生涯学習推進・社会教育委員・公民館活動・青少年健全育成・社会体育及びレクリエーションの振興・体育指導員・芸術文化の振興・文化財保護</p>

※夜間、土・日曜日及び祝日は (0597) 32-3901 へおかけください。

水道課からのお知らせ

未納料金の整理

水道事業は、独立採算性をとっており、皆さまからお支払いただく水道料金により運営しております。

本町の水道事業の経営状況については、今後、水道料金収入の減少が見込まれることから、厳しい財政状況が見込まれ、昨年度から高利率の起債の繰上償還を行うなど経費削減に努めておりますが、一方では、水道料金の未納金額が年々増加傾向にあります。

安全で、安心できる水道水を供給するためにも、水道施設の整備・更新が必要不可欠であります。水道料金の未納があると、水道事業に支障をきたすだけでなく、本来、水道を利用する皆さまに負担していただく経費を、きちんと納めていただいた方の水道料金だけで賄うことになり、不公平が生じてしまいます。そのため、今後、水道課では未納の整理を強化してまい

ります。現在、納付期限を過ぎた方には、督促状を発送して支払いを促しておりますが、それでも、納めていただけない方には、催告状、給水停止予告通知書、さらに給水停止通知書を発送し、納付相談にも応じていただけない方については、やむを得ず給水停止措置を実施してまいります。

水道をご利用いただく皆さまの公平・公正を期するためにも、納付期限内に納付されるよう、よろしくお願いいたします。

なお、未納の水道料金のお支払い等については、水道課までご相談ください。

水道の開栓、閉栓

転入・転出、お盆・正月等の一時使用で水道の開栓、閉栓をされる場合は、申し込みが必要になります。電話での受付は一切行っておりませんので、印鑑をご持参のうえ、水道課までご来庁ください。

口座振替制度

水道料金のお支払いは、口座振替が便利です。支払いに出向く手間も省け、また、支払いをうっかり忘れてしまう心配もなくなります。

7月からのお支払いは、検針月の26日に指定口座から引き落とされます。指定日に引き落としができない場合は、翌月の16日に2回目の引き落としを行います。(引き落とし日が土・日曜日の場合は、翌営業日になります。)

口座振替の手続きは、通帳、届出印をご持参のうえ、水道課、または、取扱金融機関でお願いします。

問い合わせ

本庁水道課業務係
TEL 0597 (32) 3913
紀伊長島総合支所水道室業務係
TEL 05974 (7) 5500

三重県交通災害共済事業 廃止のお知らせ

○平成21年1月分からの三重県交通災害共済の加入事務は行いません。

三重県交通災害共済制度は、自動車の普及とともに増加する交通事故が社会問題となり、その共済制度が充分でなかった昭和40年代に全国的に広がり、三重県においては、昭和44年に事業がスタートしました。

しかし、近年では、民間保険や他の共済制度が普及・充実したこと

○加入率が昭和60年代をピークに年々減少を続けていること

○収支運営面では、健全経営が望めない状況にあることから、三重県では、この事業を廃止することになりました。

これを受けて、紀北町では、平成21年1月分からの新規募集を行いませんのでご承知く

ださい。

これまで、三重県交通災害共済事業に対し、皆様のご理解、ご協力をいただきましたことについて、感謝申し上げます。

なお、平成21年1月分からの共済加入の募集は行いませんが、現在の共済加入期間中の交通事故に係る見舞金請求の取り扱いは今までも同様です。また、交通災害共済見舞金請求の提出期限は、交通事故にあつた日の翌日から2年間となっております。

問い合わせ

本庁住民課交通災害共済担当
TEL 0597 (32) 3907
紀伊長島総合支所住民室交通災害共済担当
TEL 05974 (7) 1111

みなさんの活動でまちを元気に! 「まちを元気にする地域づくり事業」を募集します



目的

住民自らが考え、住民が主体となって企画・提案し、実施する「よりよい地域づくりのための活動事業」に対する支援を行い、地域の力を高めていくことをめざします。

対象活動

1. 地域の特徴(個性)を打ち出すことができ、地域の活性化に寄与する事業で、継続性・将来性のある活動
2. 住民参加による地域づくりに関する事業で、継続性・将来性のある活動(営利を目的とする活動は対象外です。)

◆初期活動支援コース

新規に設立を予定している又は設立後1年以内の団体、グループの活動

補助金

補助対象経費の10/10以内
限度額40万円

◆発展期活動支援コース

設立後1年を超える団体、グループの活動

※ただし、昨年度地域貢献促進事業補助金(発展期活動支援コース)を受けた団体、グループは申し込みできません。
補助金

補助対象経費の5/10以内
限度額30万円

※交付団体数・事業内容等により要望補助金額に満たない場合があります。

補助対象期間

平成20年度

申し込み期間

6月2日(月)～
6月20日(金)

審査

申し込みされた活動内容について、申込書類による書類

審査と企画提案説明による本審査があります。

※詳しい内容(募集要項)、要望書等(所定の用紙)の記載方法などについて質問や事前相談を受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ・申し込み

本庁企画課企画係
TEL 0597(32)3903



学校給食業務委託調理員募集

職種及び採用予定人員

給食調理員 1名

応募資格

紀北町内に居住、調理師免許取得者(平成20年6月1日現在)で、普通自動車免許を所有し、心身共に健全な方

採用年月日

平成20年7月1日採用

募集期間

平成20年6月2日(月)～
16日(月)

午前8時30分～

午後5時30分

(ただし、土・日曜日は除く)

提出書類(各1通)

- ①受験申込書(教育委員会本庁学校教育課及び教育委員会紀伊長島総合支所教育室で交付)
- ②履歴書(市販のものに自筆、写真貼付)
- ③健康診断書(様式は教育委

員会本庁学校教育課及び教育委員会紀伊長島総合支所教育室で交付)

- ④調理師免許の写し
- ⑤普通自動車免許の写し

試験日及び場所

平成20年6月24日(火)
午前9時～
東長島公民館

試験の内容

作文・面接試験

勤務先

東小学校

委託料

本町が定めるところによる
業務委託料

問い合わせ及び書類提出先

教育委員会本庁学校教育課
TEL 0597(32)3914

教育室

TEL 05974(7)1111

2008 きほく七夕物語

あなたも天の川の

星のひとつを創ってみませんか

開催日時 7月5日(土) 午後5時

場所 銚子川(キャンピング海山
種まき権兵衛の里)

海山区の清流銚子川において、本年も七夕イベントを開催いたします。

当日は、明かりが灯る2008個のカプセルに願いを書いた短冊を入れ、銚子川を『天の川』に見立て、上流から流します。

また、川原には小さな灯りの星座群が出現。幻想的な雰囲気演出します。

あなたも短冊に願いを書いて、水面に浮び上がる『天の川』に『星』を流してみませんか。

今年は、種まき権兵衛の里への生け花の展示も予定しています。

出展をご希望の方は実行委員会までご連絡ください。



後援

紀北町

問い合わせ

きほく七夕物語実行委員会

事務局

(紀北町商工会内)

TEL 05974(7)0576

『2008きほく夏祭りKODIO』

日時 8月9日(土) 午後1時～午後8時

場所 引本市場、引本港

内容 いかだレース、演奏・踊り、キャンドルイ

ルミネーションその他イベント(鯛の釣堀など)

いかだレースの参加者を募集します。

2位：5万円

3位：3万円

◆一般参加レース部門

1位：2万円相当の景品

2位：1万円相当の景品

3位：5千円相当の景品

◆手作りいかだレース部門：20艇
◆一般参加レース部門：20組
(実行委員会が用意したいかだを使用)

※各レース募集定数になり次第締め切らせていただきます。

※手作りいかだレースにおいては、当日発表のアイデア賞もあります。

競技方法

◆参加資格
◆性別は問わず、心身共に健康な方。
◆小学校3年生以上であり、健康で泳げる方。(小学生が乗船する場合は、保護者同伴)

◆いかだの乗員は2名以上4名以下とし(小学生が乗員する場合は、保護者同伴)、約80m先のブイを往復するタイムレース。

◆賞金
◆手作りいかだレース部門
1位：10万円

◆予選は、1レース毎に4～5艇で行い、各レースの1位が決勝に進出します。予選レース出艇の抽選、コースは、大会当日受付順にクジを

引いて決定します。

参加料

大人1人：1,000円

高校生以下1人：500円

(保険料込)

申込期間

6月2日(月)～7月31日(木)

申し込み方法

出場申込書に必要事項を記入し、提出してください。

※申し込みの際は、事務局で配布の「いかだレース募集要項」を必ずご覧ください。

※悪天候の場合、または波が高い場合は中止いたします。

問い合わせ

いかだレース担当

中村さん

TEL 090(8860)4437

加藤さん

TEL 090(2268)7368

または

2008きほく夏祭りKODIO実行委員会事務局(紀北町役場産業振興課内)

TEL 0597(32)3905

FAX 0597(32)2331

木造住宅を建築された方におしらせ

紀北町は、町内において木造住宅を建築した方に対して、固定資産税（新築家屋分）相当額を奨励金として、3年間に限り交付します。

次の条件を満たしている必要があります。

①町内に建築された住宅で構造物材が、町内の製材業者により加工、出荷されたもので、木材が60%以上使用されていること。

②住宅建築面積が、50㎡以上の新築、増築及び建替えであること。ただし、「住宅」とは専用住宅及び併用（居住部分）が建築面積の2分の1以上（住宅をいう）。

③平成17年1月1日以降に建築された住宅であること。

④町税に未納がないこと。

⑤その他、町が定める要綱に該当するものであること。

交付を受けようとする方は、固定資産税完納後速やかに、①～⑤の条件を証明する書類等を提出してください。

申請書は本庁産業振興課及び紀伊長島総合支所産業建設室内にあります。

※平成18、19年度に当該奨励金の交付を受けられた方については、引続き、平成20年度の申請書を固定資産税完納後速やかに提出してください。

問い合わせ

本庁産業振興課林政係

TEL 0597 (32) 3905

紀伊長島総合支所産業建設室

産業振興係

TEL 05974 (7) 1111

狩猟免許試験のおしらせ

野生鳥獣は、「鳥獣の保護及び適正化に関する法律」により、原則として捕獲が禁止されています。ただし、狩猟免許の所持など一定の要件を満たす場合に、捕獲許可又は狩猟登録を受けて野生鳥獣を捕獲することが出来ます。

次のとおり狩猟免許試験を行いますので、必要な方は免許試験を受けてください。

免許の種類

網猟免許、わな猟免許、第1種銃猟免許、第2種銃猟免許

試験日時及び会場

◆第1回試験

・実施日時

7月2日（水）

午前9時30分～午後5時

・試験会場

津市一身上津部田1234

三重県総合文化センター

・受付期限 6月25日（水）

◆第2回試験

・実施日時

8月3日（日）

午前9時30分～午後5時

・試験会場

津市栄町1丁目891

三重県吉田山会館

・受付期限 7月28日（月）

◆第3回試験

・実施日時

8月24日（日）

午前9時30分～午後5時

・試験会場

津市栄町1丁目891

三重県吉田山会館

・受付期限 8月18日（月）

提出書類

狩猟免許申請書、受験票、

医師の診断書等、住民票抄本

受験手数料

・初心者 5,300円

・一部免除者 4,000円

試験科目

知識試験、適性試験、技能

試験

※興味のある方には、「狩猟の入門資料（狩猟読本）」を

無料でお渡しします。

問い合わせ

尾鷲農林水産商工環境事務所

森林・林業室

TEL 0597 (23) 3500

三重県環境森林部自然環境室

TEL 059 (224) 2578

6月は児童手当の「現況届」の提出月です

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出する必要があります。現況届は、6月1日の状況で、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのもです。

この現況届の提出がないと、6月以降の手当が受けられませんので、期限内に提出してください。

なお、現況届を審査の結果、所得制限等により手当が受けられなくなる場合があります。

提出期間

6月2日（月）～30日（月）

問い合わせ・提出先

本庁福祉保健課地域福祉係

（老人福祉センター）

TEL 0597 (32) 3912

紀伊長島総合支所福祉環境室

福祉保健係

TEL 05974 (7) 1111

春の叙勲



東 惇朗 さん
(東長島)

元紀北中学校校長の東惇朗さん(東長島)が教育功勞により瑞宝双光章を受けられました。

東さんは、昭和25年に教員に就任、白浦小学校・三浦小学校・紀北中学校校長などを務め、38年間にわたり教員として勤務、退職後は旧紀伊長島町教育委員会社会教育指導委員、現在も町教育委員会文化財調査委員長を務めるなど教育の発展に尽力されました。



上野 忠史 さん
(十須)

元民生・児童委員の上野忠史さん(十須)が社会福祉功勞により瑞宝単光章を受けられました。

上野さんは、昭和47年に旧紀伊長島町民生・児童委員に就任、紀伊長島町民生委員児童委員協議会会長、紀北町民生委員児童委員協議会会長を歴任し、35年間にわたり地域福祉の発展に尽力されました。



野呂 希 さん
(古里)

元中部電力株式会社津支店松阪営業所大台営業所錦出張所所長の野呂希さん(古里)が電気施設保全業務功勞により瑞宝単光章を受けられました。

野呂さんは、昭和22年に中部電力の前身である中部配電に就職、尾鷲営業所をはじめ、九鬼出張所、紀伊長島出張所等を経て、昭和55年から大台営業所錦出張所所長を務め、平成3年に定年退職するまで44年にわたり、電力の安定供給に尽力されました。



▲道の駅「紀伊長島マンボウ」に隣接

町内情報の受発信や観光案内、宿泊施設紹介などをはじめとする、観光情報の発信を行なっております。
観光情報に関するお問い合わせは、紀北町観光サービスセンターまで、お気軽にご連絡ください。

開館時間

午前8時30分～午後5時30分
(年末年始を除く)

紀北町に出会う場所 紀北町観光サービスセンター

問い合わせ
TEL 05974(6)3555
FAX 05974(6)3556
メールアドレス
info@kihoku-kanko.com



▲スタッフが丁寧にご案内します



▲町内の観光情報が満載



手作り工房・ワイワイ作品展

5月5日から6日にかけて、ふれあい広場マンドロで、手作り工房・ワイワイの作品展が開催されました。

会場では、会員の方の着物の帯を再利用した鯉のぼりや、犬、アシカ、カメなどの動物のビーズ細工、古着を再利用した作品約2,000点のほか、特別展示として竹細工、版画、木工品、写真などの展示が行われました。



第9回魚跳溪谷アマゴ釣り大会

4月29日、銚子川で、「第9回魚跳溪谷アマゴ釣り大会」が開催されました。

溪流釣りの醍醐味を味わってもらおうと開かれているこの大会には、町内のほか、尾鷲市や伊勢市、名古屋市などの県内外から約40人が参加し、エサ釣り・テンカラ釣り・フライフィッシング・ルアーフィッシングの竿釣りで腕前を競い合いました。

まちの話題



燈籠祭決起大会

5月9日、ふれあい広場マンドロで「2008きほく燈籠祭」の決起大会が開催され、祭に向けて準備が始まりました。

今年の燈籠祭は「みんな こいこい 燈籠祭!!」をテーマに、7月26日に長島港で開催され、大燈籠は、今年の宝船と七福神に続く縁起物シリーズ第2弾として「招き猫」が製作されます。



消防団春季訓練

5月11日、海山区相賀の多目的広場で、紀北町消防団海山方面隊による春季訓練が行われました。

この訓練では、新人団員の方は消防器具の取り扱いなどの基本動作や技術を習慣するための訓練に、また、一般団員の方はより安全な消火活動を目指すための上級課程訓練(AFT)に取り組みました。

平成20年度 紀北町家庭用
新エネルギー普及支援事業費補助金
募集のご案内

紀北町では、家庭用新エネルギー設備の普及促進等を図るため、みなさんが「住宅用太陽光発電設備」を設置したときの費用の一部を補助いたします。

補助金の対象設備

住宅用太陽光発電設備
(※低圧配電線と逆潮流有り
で連系するものに限る。)

交付対象者

補助金の交付を受けることができるのは、次のいずれかを行う方で、かつ三重県または紀北町が行う新エネルギーの普及啓発活動に協力いただける方です。
①自ら居住し、又は居住する予定の町内の住宅への住宅用太陽光発電設備の設置
②住宅用太陽光発電設備が設置された町内の新築住宅の購入

※平成21年2月28日(土)までに設置工事を完了しなければいけません。

補助金額

交付する補助金の額は、1件6万円

募集件数

1件

募集期間

6月2日(月)～30日(月)
午前8時30分～午後5時30分
※ただし土・日曜日を除く

応募の方法

応募される方は、上記募集期間内に応募申込書を本庁企画課へ提出してください。

問い合わせ

本庁企画課企画係
TEL 0597 (32) 3903

図書館だより

児童図書館から

「よみきかせの会」

6月14日(土) 午後1時30分～2時30分

紙芝居 「それでもたまごはわれません」

絵本 「たたくと ぼん」

「だるまだ!」

「くじらだ!」



新刊案内「図書名」／著者名

「きみとぼく」／今江祥智

「つぶらさん」／菅野由貴子

「ひきだしの魔神」／河原潤子

「バスがきました」／三浦太郎

「ふしぎの海のナディア(下)」／松下武義

「PaPa! パパーッ!」／フィリップ・コランタン

「学校のまわりの生きものずかん② 夏」

／おくやまひさし

※借りた本は必ずかえしてください。

☆あかちゃんの時からお母さんの膝で絵本を!



「新・御宿かわせみ」

／平岩 弓枝 著

新刊案内「図書名」／著者名

「紅雲町ものがたり」／吉永南央

「裁判員法廷」／芦辺拓

「私の男」／桜庭一樹

「乳と卵」／川上未映子

「三幕の殺意」／中町信

「吹雪の山荘―赤い死の影の下に」

／笠井潔 他

「ショコラティエの勲章」／上田早夕里

「桃山ビート・トライブ」／天野純希

※長期延滞されている方は、至急返却をお願いします。

町民センター図書室から

多目的会館図書室から



「ひとりでは生きられないもの
芸のうち」／内田 樹 著

新刊案内「図書名」／著者名

《一般図書》

「米原万里の『愛の法則』」／米原万里

「本棚」／ヒヨコ舎

「こうふく みどりの」／西加奈子

「こうふく あかの」／西加奈子

「ジーン・ワルツ」／海堂尊

「やる気のない刺客 町医北村宗哲」／佐藤雅美

「孤星の名人」／津本陽

「黒髪」／谷村志穂

「3月30日」／千原ジュニア

「夢の続き」／吉永小百合

《児童図書》

「ごろごろ にゃーん」／長新太

「ZOOM ズーム」／イシュトバン・バンニャイ

「おはなし会」

6月21日(土) 午後1時30分～ 対象：幼児

絵本の読みかせ、紙芝居をします☆

国民健康保険からのお知らせ

平成20年度 脳ドック検診実施について

紀北町国民健康保険では、保健事業の一環として疾病の早期発見・早期治療・重症化の防止を目的に脳ドック検診事業を実施します。希望される方は以下の要領に従い応募してください。

い世帯の方
⑤平成18、19年度に受診されていない方
募集定員
50名（紀伊長島区25名・海山区25名）
定員を超えた場合は抽選の上、通知させていただきます。

脳ドック検診は、認知症の原因の一つと考えられる脳動脈硬化や自覚症状のない脳梗塞を発見したり、脳卒中やくも膜下出血を予防することにつながります。認知症は早期治療を行うことにより、程度を軽くしたり進行を遅くすることができま

す。
応募方法
官製はがきにて必要事項を記入の上、応募してください。（記入例参照）
・受診希望月（9月か10月のどちらか）
・氏名 ・性別 ・住所
・国民健康保険被保険者証の記号番号（6けた）
・尾鷲総合病院の診察券番号（現在診察券をお持ちの方）

脳ドック検診募集要領

募集対象者
以下の全てに該当する方
①紀北町国民健康保険に加入されている方
②35歳以上の方（平成20年8月1日現在）
③加入期間が1年以上の方
④過年度分保険料に滞納がない方

① 以下に該当する方
② 35歳以上の方（平成20年8月1日現在）
③ 加入期間が1年以上の方
④ 過年度分保険料に滞納がない方

① 以下に該当する方
② 35歳以上の方（平成20年8月1日現在）
③ 加入期間が1年以上の方
④ 過年度分保険料に滞納がない方

※9月か10月のどちらかを希望して頂きます。（ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。）

検査内容

・MRI（頭部の断面図）
・MRA（頭部と頸部の血液の流れ）

検査機関

尾鷲総合病院・健診センター

自己負担金

7,110円
（費用額 23,700円×30%）

注意事項

はがきは1人1枚のみ有効です。2人以上連記したり、同一名で複数枚投函したりしないでください。（注意事項が守られていない場合は無効となります。）

問い合わせ

本庁住民課 国保・年金係
TEL 0597(32)3907
紀伊長島総合支所 住民室 国保・年金係
TEL 05974(7)1111

～特定健康診査・特定保健指導が始まります～

平成20年度より40歳から74歳までの方を対象に実施します。メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）対策の健診と、その結果に基づいた保健指導を行います。役場国保・年金係から送付される受診券（7月送付予定）を持って、県内の医療機関で受診してください。

詳しくは広報きほく7月号にてお知らせします。

【申し込みはがき記入例】

	519-3492	紀北町海山区相賀495番地8
		紀北町役場
		住民課 国保・年金係 行

▲表

① 脳ドック希望	② 希望日
③ 住所	④ 氏名
⑤ 性別	⑥ 国民健康保険被保険者証記号番号
⑦ 尾鷲総合病院診察券番号	

▲裏

け ん こ う の 広 場



歯の健康について



— 6月4日（水）～10日（火）は「歯の衛生週間です」—

大人の歯は親知らずを除くと28本あり、何でも食べるために必要な歯の数は20本といわれています。歯を大切にすることは、おいしく食事をするだけでなく、心身ともに健康に暮らすことにつながります。60歳で24本の歯を維持する“6024（ロクマルニイヨン）運動”や80歳で20本の歯を維持する“8020（ハチマルニイマル）運動”が提唱されていますが、皆さんのお口の状態はどうでしょうか？歯が抜ける主な原因は、子どもの頃はむし歯が原因であることが多く、大人になると歯周病によるものが多くなります。この機会に自身や家族の歯の健康について考えてみましょう。



子どものお口の健康を考える会について

平成12年度・旧海山町において「子どものお口の健康を考える会」を発足し、母親、祖父母、保育士、歯科医、歯科衛生士、栄養士、保健師等の子どもを取りまく人たちが集まって、子どものむし歯を減らすための話し合いを行ってきました。話し合いで海山区の3歳児のむし歯を減らすための目標値を決めて、取り組んできましたので、今回はその結果についてお知らせします。

★目標値:3歳児一人平均むし歯数を平成19年度に1.5本に減らす（海山区）



★むし歯にならないための生活習慣の目標

平成19年度の目標	平成12年度の割合	平成19年度の割合
フッ素塗布を年2回以上受ける人を90%に増やす	18.8%	51%
仕上げ磨きを毎日実施する人を90%に増やす	43.5%	67%
甘い飲み物を飲ませている人を30%に減らす	79.7%	49%



皆さんの努力の結果で、むし歯の本数は減少し、生活習慣もずいぶん改善されました。しかし、紀北町全体の3歳児一人平均むし歯数は2.5本（平成19年度）と三重県平均（1.35本）と比べるとまだまだ多い状態です。今後は、紀北町全体で目標を決めて、むし歯予防に取り組んで行く予定です。



むし歯・歯周病予防のポイント

①3分以上かけて丁寧にみがこう

・歯の健康を守るには歯みがきが一番有効です。奥場の溝や歯と歯ぐきの境目を細かく力を入れずに、みがきましょう。

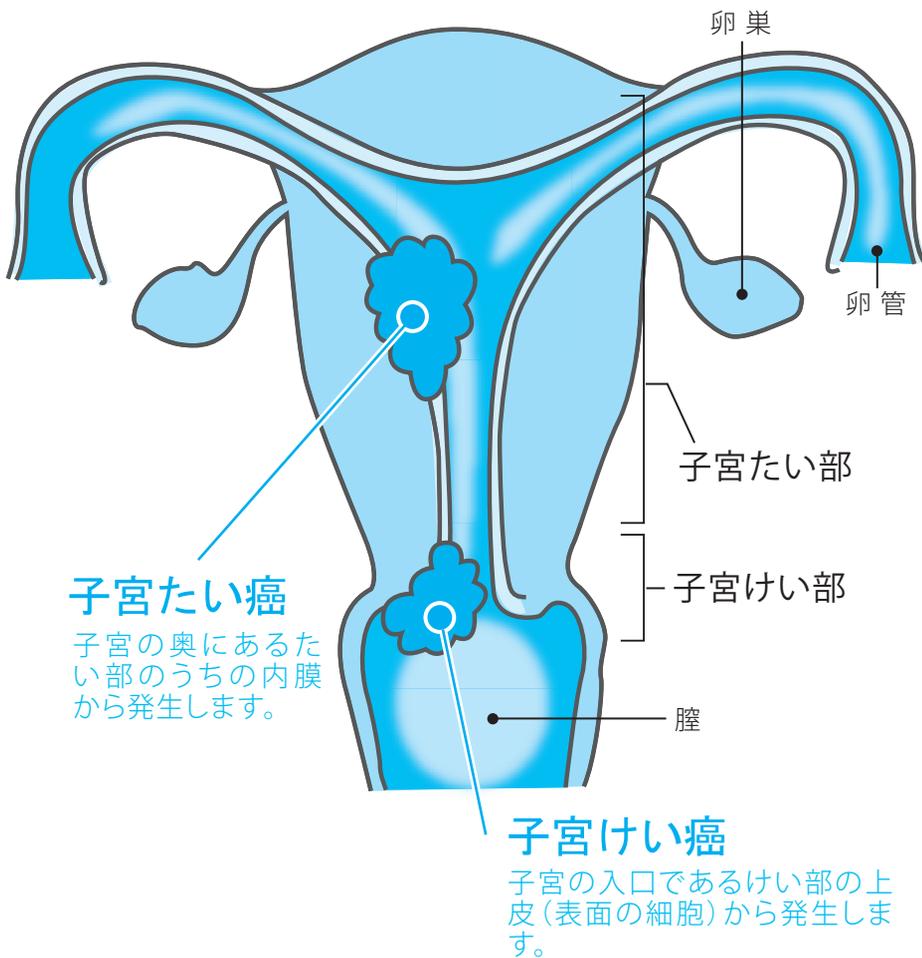
②甘いものは控えめに

・間食は水分（水・お茶）と一緒に摂りましょう
・だらだら食いはやめましょう。
間食の回数が多いと口の中が汚れる回数が増えるので、むし歯ができやすくなります。

③フッ素入りの歯磨き粉を使って歯を強くしよう

・フッ素は歯の質を強くし、酸に負けない歯を作ります。歯科医院でフッ素塗布を受けたり、家庭ではフッ素入りの歯みがき剤やスプレー（レノビーゴ）を使用して歯を強くしましょう。

▼子宮がんの発生場所



子宮たい癌
子宮の奥にあるたい部のうちの内膜から発生します。

子宮けい癌
子宮の入口であるけい部の上皮(表面の細胞)から発生します。

財団法人がん研究振興財団「がんとどう向き合うか 子宮がん」からの引用

「婦人科癌」検診を受けましょう！

子宮は「なすび」のような、あるいはヒトの頭のような形をしています。子宮の首の部分に発生する癌が「子宮けい癌」、頭の部分にできる癌を「子宮たい癌」と呼びますが、

両者は子宮にできる癌でありながら全く別個の癌です。「子宮けい癌」は性行為で感染するHPV(ウイルス)が発症に関与し、性行為の低年齢化とともに20代・30代の若年者の発症が急増し40代が発症のピークです。3年前より癌検診の対象年齢も30歳から20歳以上に引き下げられました。性経験があれば検診を受けることが重要です。「子宮けい癌」検診は簡単かつ精度が高く、定期的に検診を受けていればたとえ癌が見つかったても病変部のみを切除することでほぼ完治が可能になり、子宮を摘出することなく子供も産める時代になりました。また子宮けい癌に対するワクチンの接種が早ければ来年中にも始まり予防の時代になります。

他方、「子宮たい癌」は月経不順になる更年期から閉経後に発症のピークを認めます。高血圧・糖尿病・肥満が危険因子となることより近年急増しており、将来的には「子宮たい癌」が「子宮けい癌」を上回ると予想されます(欧米では「子宮たい癌」の方が多いため)。

日本で実施されている「子宮癌検診」は、「子宮けい癌」の検診のみを対象としており、「子宮たい癌」を含んでいないにも関わらず、子宮の癌すべてを含んでいるかの如くの誤解を与えています(特にバス検診は「子宮けい癌」のみ)。実際、検診の受診者の年齢層は施設によっては更年期以降の女性が多くを占める場合もあり、その場合「子宮けい癌」の検診のみでは不十分と思われれます。ただ、紀北町と尾鷲市では、何時でも紀北医師会の婦人科医療機関を受診されれば、「子宮たい癌」の検診も同時に行うことが可能です。

婦人科の診察では内診とともにエコー検査(経ちつ超音波検査)を併用することにより「子宮筋腫」等の「子宮腫瘍」や「卵巣癌」の早期発見にも努めています。「卵巣癌」の検診は本来「子宮癌」の検診には含まれていませんが、内診時にエコー検査を併用することによって、卵巣の異常の有無をチェックしています。今のところ「卵巣癌」の検診はエコー検査しかありません。子宮癌検診を毎年受けることによって婦人科の癌による死亡を有意に減らすことが可能です。

おしらせ



4月に実施した3歳児健診で虫歯 がなかったお子さんを紹介します。

小西 小鶴 長奥 中末 東中 南南 喜多
村川 田井 出世 満野 野多
杏美 蓮瑞 咲ひ 杏大 海陽 登拓 慧
果咲 くん 蘭蘭 ばり 奈翔 友く 夢磨 斗
ちゃん くん ちゃん ちゃん ちゃん ちゃん くん くん くん
ちゃん ちゃん ちゃん ちゃん ちゃん ちゃん ちゃん ちゃん ちゃん

400ml 献血のお願い

6月3日(火)
老人福祉センター 10:30～13:00
14:00～16:30
6月4日(水)
赤羽出張所 9:30～10:50
紀北中学校 11:20～13:00
保健センター 14:30～16:30

献血にご協力いただける方

- ・ 18歳～69歳までの方
(65歳以上の方は60歳～64歳の間に献血経験がある方)
- ・ 体重が男女とも50kg以上の方



個別健康相談(糖尿病・高血圧・高脂血症等)

6月11日(水) 保健センター
【時間】13:30～15:00
【対象者】糖尿病や高血圧などの生活習慣病で注意が必要といわれている方、治療中の方等。
【申し込み】6月9日(月)までに保健センターへお申し込みください。
(Tel 05974-7-4750)
★食事や運動などについて個別に相談に応じます。糖尿病、高血圧などの病気でお悩みの方、ぜひお越しください。

おやこサークル

たんぽぽ (海山区)
【日程】6月3、10、17、24日(※毎週火曜日)
【場所】老人福祉センターにお問い合わせください。
(Tel 0597-32-3912)
※時間は10:00～11:30です。
フチ・キッズ (紀伊長島区)
【日程】6月4、11、18、25日(※毎週火曜日)
【場所】保健センター
※時間は10:00～11:30です。
★親子で一緒に遊んだり、お母さん同士話をしたりしています。お気軽にお越しください。

3歳6ヵ月児健康審査

6月12日(木) 老人福祉センター
【受付時間】9:00～
【対象者】H16.9.25～H16.11.15生まれのお子さん
★対象者には通知書を郵送します。忘れずに受診してください。

健康歩こうかい

6月15日(日) 第236回
～城の浜遊歩道散策～
【集合】9:00 東長島公民館
【持ち物】お茶・タオル・帽子・お弁当他
【問い合わせ】各地区世話人、又は
鼎さん (Tel 05974-7-1439・090-8866-2620)
津本さん (Tel 05974-7-1582) まで
※定員になり次第締め切りますのでお早めにお申し込みください。
次回: 7月13日(日) 第237回
～三重県立熊野古道センター～

赤ちゃん相談&おやこ広場

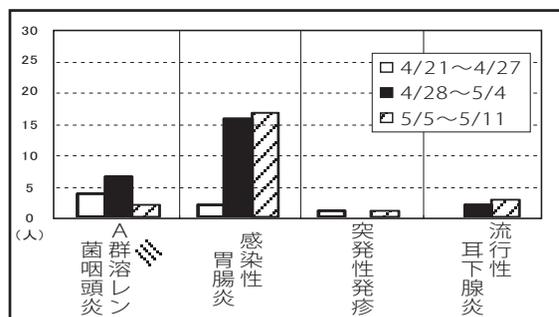
6月13日(金) 老人福祉センター
" 保健センター
【時間】10:00～11:30
【持ち物】母子健康手帳
★乳幼児の育児に関する相談や身体計測などを行っています。親子が自由に遊ぶスペースもありますので、お気軽にお越しください。

30代健診のお知らせ

今年度より、35歳～39歳の方を対象とした健診を行います。健診を受ける機会のない方はぜひお申し込みください。
7月3日(木) 東長島公民館
10月21日(火) 老人福祉センター
【時間】10:00～11:30 / 13:30～15:00
【対象者】町内に住所のある35歳～39歳までの方(S44.4.1～S49.3.31生まれの方)
【内容】問診・身体計測・血圧・検尿・血液検査等
【料金】1,000円
【申し込み】6月13日(金)までに老人福祉センターへお申し込みください。(TEL0597-32-3912)
※社会保険等で健診を受ける機会のある方はご遠慮ください。

感染症情報 (4月21日～5月11日分)

紀北地区の感染症の動向をお知らせします。



一般健康相談の日程は、おしらせカレンダーに掲載しています。

人口・消防・警察だより

人口と世帯

平成20年5月1日現在の住民基本台帳

男	9,335人
女	10,440人
計	19,775人
世帯数	8,723世帯

救急休日在宅当番表

受診する前に電話で連絡して下さい。時間は9時～17時です。変更がある場合がありますのでご注意ください。(救急医療情報システム TEL 0597-22-1199)

月	日	曜日	尾鷲	電話	紀北	電話
6	1	日	千種泌尿器科医院	0597-23-2121	尾辻医院	05974-7-0890
	8	日	澤田医院	" 22-0062	海山レディースクリニック	0597-33-0888
	15	日	西井外科胃腸科	" 22-3773	神谷医院	" 32-0016
	22	日	長谷川内科	" 22-8080	垣内胃腸科内科医院	05974-7-4800
	29	日	南輪内診療所	" 27-3399	野口内科胃腸科医院	0597-32-2266

火災・救急発生状況 (4月末現在)

() は前年比

火災	総件数	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他
紀伊長島区	3(±0)	1(-1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	2(+1)
海山区	2(±0)	2(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)
組合管内	8(-2)	4(-1)	0(-1)	1(+1)	0(±0)	0(±0)	3(-1)

救急	総件数	急病	交通事故	一般負傷	その他
紀伊長島区	156(±0)	93(+2)	17(-6)	32(+12)	14(-8)
海山区	138(+2)	96(±0)	14(+1)	18(+1)	10(±0)
組合管内	643(-18)	411(-12)	65(+7)	97(+8)	70(-21)

※組合管内は、三重紀北消防組合管内の件数。

警察だより

(免許証の住所が紀伊長島区の方のみ)

6月の免許更新日

10日・24日

受付時間 9時～14時

優良・一般 15時～16時

交通事故発生状況 (4月末現在)

() は前年比

	交通事故総件数	人身事故件数	死者数	負傷者数	物損事故件数
紀北町	139(+3)	30(-9)	1(-1)	37(-19)	109(+12)
尾鷲署管内	289(+2)	70(-2)	1(-1)	97(-12)	219(+4)
三重県内	21,316(+1,279)	4,011(-151)	26(-8)	5,287(-268)	17,305(+1,430)

戸籍の窓

(敬称略)

【20年4月1日～30日受付分】
お誕生おめでとう

住所の子の名前 保護者

東長島 谷 春輝 晃徳

東長島 小嶋 咲椋 学

船津 八代 裕次 浩次

相賀 濱 美咲 裕

相賀 塩崎 海都 弘享

相賀 仲村 隆生 貴幸

上里 中井 瑳羽 崇

ごめい福を祈ります

住所氏名 年齢

東長島 安田 美代 (80歳)

島原 南崎 通 (82歳)

長島 石倉 利平 (97歳)

大原 井谷 福治 (59歳)

長島 正利 (61歳)

長島 春光 (86歳)

東長島 小西あいこ (87歳)

三浦 中野 伍郎 (86歳)

長島 東 あさみ (90歳)

引本浦 田之上政子 (80歳)

相賀 城 和彦 (79歳)

相賀 松永 紀子 (68歳)

相賀 川端 樂平 (93歳)

矢口浦 西村 さみ (99歳)

善意をありがとう

(紀北町社会福祉協議会へ)

東長島 山本甫美子 五万円

長島 南部 雅一 三万円

海野 橋倉 敏也 三万円

引本浦 田之上道夫 三万円

矢口浦 西村 広作 三万円

原宿懐メロ会 小杉 泰正

二万三二一八円

チャリティー

東しづる・西川 万葉 二万九一七円

公営住宅入居希望者募集

	募集戸数	間取り	家賃(月額)
前桂団地(旧) (船津)	1戸 307号(2階)	3DK(和2・洋1・DK・浴室・洗面・トイレ)	17,300円～28,600円
あけぼの団地A棟 (相賀)	1戸 192号(1階)	3DK(和3・台所・浴室・洗面・トイレ)	10,700円～17,800円

※収入によって家賃が変わります。

※申し込み数が多いときは、抽選になる場合があります。

入居指定日 7月22日(火)予定

応募基準

①(平成20年5月30日時点で)紀北町内に住所または勤務場所を有する方

②基準収入月額 200,000円以下

※基準収入月額とは、入居者及び同居者の過去1年間の所得から対象となる控除額を差し引き、12で除した額をいいます。

③入居申込者(同居者含む)が暴力団員であるときは申し込みできません。

受付期間 6月2日(月)～13日(金)〔ただし、土・日曜日は除く〕

問い合わせ・申し込み 本庁建設課管理係 TEL0597-32-3910



情報公開の実施状況

町では、より開かれた町政を目指し、町の情報を請求に応じて公開する情報公開制度を実施しています。

平成19年度の情報公開制度の利用状況は、全部で101件あり、その内訳は下記のとおりです。また、その決定に対する不服の申し立てはありませんでした。

合計	開示			非開示	不存在
	閲覧	写しの交付			
		全部公開	部分公開		
101	7	85	6	0	3

※主な請求内容は、入札結果、工事設計書・仕様書、入札指名基準に関する文書等です。

※議会事務局、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員会、農業委員会、固定資産評価委員会、水道事業管理者については、情報公開制度の利用はありませんでした。

個人情報公開請求等の状況

町では、町民の皆さんの個人情報をより一層慎重に取り扱うために、個人情報保護制度を実施しています。

平成19年度の情報公開制度の利用はありませんでした。

問い合わせ 本庁総務課文書係 TEL0597-32-3901

6月の おしらせ

平成20年度 教科書展示会

期間 6月20日(金)
～7月3日(木)

時間 午前9時～午後5時
場所 紀北教育会館
1階大ホール

現在使われている小学校・
中学校・高等学校の教科書が
閲覧できます。
問い合わせ

教育委員会本庁学校教育課
Tel 0597 (32) 3914

無料法律相談

(予約制)

弁護士による無料法律相談

を次のとおり開催します。
なお、秘密は厳守されますの
で、お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
6月13日(金)	午後1時30分 ～4時	老人福祉センター (海山区)

日程	時間	場所
6月23日(月)	午後1時30分 ～4時	社会福祉会館 (紀伊長島区)

※相談を希望される方は各会
場定員10名です。前日ま
でに本庁住民課住民係まで予
約のご連絡をください。

問い合わせ
本庁住民課住民係
Tel 0597 (32) 3907

未来に残そう

青い海

海洋環境保全推進月間

6月1日(日)～6月30日(月)

の1か月間

・ごみのポイ捨てをしない。

・家庭のごみを捨てない。
・使用しなくなった船や筏を
放置したり、捨てない。
尾鷲海上保安部は熊野灘の
美しい海を守ります。

問い合わせ
尾鷲海上保安部
Tel 0597 (25) 0118

行政・人権相談

行政・人権相談を次のとお
り開催します。

日程	時間	場所
6月2日(月)	午前10時～ 正午	老人福祉センター (海山区)

日程	時間	場所
6月2日(月)	午後1時30分～ 3時30分	社会福祉会館 (紀伊長島区)

※秘密は厳守されますので、
お気軽にご相談ください。

問い合わせ

本庁住民課住民係

Tel 0597 (32) 3907

「みえのエコポイント」 参加者募集

家庭でできる地球温暖化防
止活動(みえのエコポイント)
に、あなたも参加しませんか。
前年よりも使用量を減ら
した電気の検針票をスーパー
マーケット等のお店に提出す
ると、そのお店のポイント加
算や商品の割引などの特典が
受けられます。詳しくはお問
い合わせください。

受付対象

電気の検針票(6月～平成

21年2月分)

問い合わせ

三重県環境森林部地球温暖化
対策室

Tel 059 (224) 2368

e-mail earth@pref.mie.jp

「クチスボダム情 報」フリーダイヤ ル番号のおしらせ

クチスボダムのダム状況に
つきましては、24時間フリー
ダイヤル(無料)にておしら
せています。お気軽にご利用
ください。

また、フリーダイヤルはあ
らかじめ電話機に登録してい
ただきますと便利にご利用で
きます。

なお、フリーダイヤルが集
中しますと、かかりにくくな
ることがありますので、その
場合は、しばらくしてからお
かけ直してください。

Tel 0120 (02) 4672

(携帯電話、自動車電話から
も通話できます。)

情報内容

○クチスボダム

：放流量、流入量

○ダム地点及び八幡峠

：時間雨量・累計雨量

問い合わせ

電源開発株式会社 水力・送
変電事業部 西日本支店 北
山川電力所 尾鷲事務所

Tel 0597 (22) 1028

日本障害者スポーツ協会公認 平成20年度障害者 スポーツ指導員養 成研修会(初級)

日程 7月12日(土)・13日
(日)・20日(日)・21日(月)・
祝)の計4日間

場所 三重県身体障害者総合

おしらせカレンダー

日 曜	行 事 名	と ころ	時 間
1 日			
2 月	行政・人権相談	老人福祉センター 社会福祉会館	10:00～12:00 13:30～15:30
3 火	献血	老人福祉センター	10:00～13:30 14:00～16:30
	おやこサークル たんぼぼ	老人福祉センターへお問い合わせください。	
4 水	献血	赤羽出張所 紀北中学校 保健センター	9:30～10:50 11:20～13:00 14:30～16:30
	一般健康相談	船津集会所 新田集会所 東長島公民館	9:30～10:30 10:45～11:15 10:00～11:00
	おやこサークル”ブチ・キッズ”	保健センター	10:00～11:30
	一般健康相談	白浦集会所	9:30～10:10 10:25～10:55
5 木	一般健康相談		
6 金	一般健康相談	便ノ山集会所 木津集会所	9:30～10:00 10:15～10:45
7 土	三重きいながしま港市	長島港	9:00～13:00
8 日	道の駅海山ふれあい市	道の駅海山	8:30～13:00
9 月	普通救命講習	紀伊長島総合支所	13:00～16:00
10 火	おやこサークル たんぼぼ	老人福祉センターへお問い合わせください。	
11 水	一般健康相談	馬瀬集会所 河内区民会館 保健センター	9:30～10:00 10:15～10:45 10:00～11:00
	おやこサークル”ブチ・キッズ”	保健センター	10:00～11:30
	個別健康相談(要予約)	保健センター	13:30～15:00
12 木	3歳6ヵ月児健康診査	老人福祉センター	8:45～
13 金	赤ちゃん相談(計測など)&おやこ広場	保健センター	10:00～11:30
	赤ちゃん相談(計測など)&おやこ広場	老人福祉センター	10:00～11:30
	無料法律相談(要予約)	老人福祉センター	13:30～16:00
14 土			
15 日	健康歩こうかい	東長島公民館	7:30 集合
16 月			
17 火	おやこサークル たんぼぼ	老人福祉センターへお問い合わせください。	
18 水	一般健康相談	赤羽出張所 中桐会館	9:15～9:40 9:50～10:20
	おやこサークル”ブチ・キッズ”	保健センター	10:00～11:30
19 木			
20 金	平成20年度教科書展示会(～7/3)	紀北教育会館	9:00～17:00
21 土			
22 日			
23 月	精神保健福祉相談	保健センター	10:00～
	無料法律相談(要予約)	社会福祉会館	13:30～16:00
24 火	おやこサークル たんぼぼ	老人福祉センターへお問い合わせください。	
25 水	一般健康相談	大原公民館 十須集会所 此ヶ野公民館 下地公民館 志子奥集会所 田山公民館	9:30～10:00 10:10～10:30 10:40～11:00 13:30～14:00 14:10～14:40 14:50～15:20
	おやこサークル”ブチ・キッズ”	保健センター	10:00～11:30
	一般健康相談	小山浦集会所 引本公民館	13:30～14:00 14:15～14:45
26 木			
27 金	一般健康相談	小山浦集会所 引本公民館	13:30～14:00 14:15～14:45
28 土			
29 日			
30 月			
1 火	おやこサークル たんぼぼ	老人福祉センターへお問い合わせください。	
2 水	おやこサークル”ブチ・キッズ”	保健センター	10:00～11:30
	一般健康相談	東長島公民館 船津集会所 新田集会所	10:00～11:00 9:30～10:30 10:45～11:15
	一般健康相談	白浦集会所 島勝漁村センター	9:30～10:10 10:25～10:55
3 木	30代検診	東長島公民館	10:00～11:30 13:30～15:00
	一般健康相談	便ノ山集会所 木津集会所	9:30～10:00 10:15～10:45
4 金	一般健康相談		
5 土	きぼく七夕物語	銚子川	17:00～

福祉センター(津市一身田大古曾670-2)
内容 障害のある人のスポーツ指導と活動を支援する人材の養成(講義・実技)
 講師には、県内で活躍する障害者競技団体選手等を予定
対象 県内に在住または在学・在勤する18歳以上の方。
 全日程出席が前提

受講料 1,500円(テキスト料) ※資格申請・登録には別途8,500円が必要です。
応募締め切り 6月30日(月)
申し込み方法 所定の申込書によりお申し込みください。
 ※ホームページからもダウンロードができます。
<http://www.mie-reha.jp/>
問い合わせ

三重県身体障害者総合福祉センター
 経営企画チーム企画グループ
 TEL 059(231)0155

就労に悩む若者に対する出張相談を行なっています!

おしごと広場みえでは、概ね34歳までの若者に対して、次のような出張相談も行なっていますので、ご利用ください。
 ・働きたいけど人間関係が苦手
 ・学校を中退・卒業したけど、進路をどうしたら...
 ・仕事に就いても長続きしない など
出張相談の開催日時&場所
 ☆毎月第2土曜日
 午前10時～午後4時

尾鷲市中央公民館(尾鷲市中村町10番41号)
 ☆毎月第4土曜日
 午前10時～午後4時
 熊野商工会議所(熊野市木本町171番地)
お問い合わせ・予約
 おしごと広場みえ
 TEL 059(222)3300
 三重県若者自立支援センター
 TEL 059(246)1212



「さわやか笑顔」のコーナーに掲載希望の方は、誕生月の前月の10日までに本庁企画課広報係までお申し込み込みください。

満1歳 さわやか笑顔



ひかり
寺浦 日花里ちゃん

[平成19年6月20日]

「髪の毛クル〜ン」
動物大好き、恥ずかしがり屋の
ヒカベエです。」

<東長島> 圭・真希さん

まちの話題

荷坂峠オンツツジまつり

4月26日、「荷坂峠オンツツジまつり」が開催されました。
荷坂峠ウォークには町内外から約30人が参加し、満開のオンツツジを楽しみながら新緑の古道を歩きました。また、道の駅伊長島マンボウでのふれあいコンサートでは、町内外から訪れた約800人がコーラス、ソーラン踊り、太鼓と笛の演奏などを楽しみました。



ききました。また、道の駅伊長島マンボウでのふれあいコンサートでは、町内外から訪れた約800人がコーラス、ソーラン踊り、太鼓と笛の演奏などを楽しみました。



交通安全教室

5月12日、紀伊長島幼稚園で交通安全教室が行われました。
園児達は、駐車場に設置されたミニ信号機と横断歩道を使って、警察官の指導を受けながら横断歩道の渡り方を学びました。また、パトカーの乗車体験や、ビデオ鑑賞なども行い、交通ルールを守ることをみんなですら約束しました。



ツバメの巣を観察

5月9日、海山区の新田地区で、ふなっ幼稚園の園児がツバメの巣を探して町なかを歩きました。
この日は、まだツバメの卵は孵っていないようで雛の姿は見られませんでした。巣を作ったり、辺りを飛び回ったりするツバメは多く見られ、ツバメの巣が見つかった園児達は嬉しそうに見つめていました。

編集・発行
紀北町企画課

〒519-3492 三重県北牟婁郡紀北町海山区相賀495番地8

TEL0597(32)3903 FAX0597(32)2331

http://www.town.mie-kihoku.jp E-mail:kikaku@town.mie-kihoku.jp